

2013（平成 25）年度 通常総会 記録



2006 年に AAR が作った井戸は、住民自身が大切に管理し、今も毎日使われています。左端は南スーダン駐在員の角谷亮（2013 年 3 月）

報告・決議事項

p.2	第 1 号議案	2012（平成 24）年度事業報告
p.20	第 2 号議案	2012（平成 24）年度決算報告
p.30	独立監査人の監査報告書	
p.31	監事の監査報告書	
p.33	第 3 号議案	2013（平成 25）年度事業計画
p.43	第 4 号議案	2013（平成 25）年度予算
p.46	第 5 号議案	役員の選任について
p.47	第 6 号議案	定款の変更

日時：2013 年 6 月 22 日（土） 午後 1 時 30 分～3 時 40 分

場所：AAR Japan 会議室（東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 3 階）

∞ 基本方針 ∞

ビジョン（理念）：AAR Japan「難民を助ける会」が目指す社会

一人ひとり、個性をもった多様な人間が、
人間らしく（人間の尊厳をもって）、自然と共存しつつ、
共生できる社会

「一人ひとり」とは…

支援を受ける人、寄付をする人、職員、ボランティア一人ひとり
（その生活に、明確な変化（変革）をもたらすことを目的として活動する）

「個性をもった多様な人間が」とは…

障がいの有無、文化や宗教の違いなど、人間の多様性を重視する

「人間らしく（人間の尊厳をもって）」とは…

人間の基本的人権が保障される社会

「自然と共存しつつ」とは…

常に自然に配慮した活動を心がけ、自然を破壊した援助活動を行わない

「共生できる社会」とは…

個性をもった多様な人間が、お互いを認め共に生きる社会

ミッション（使命）

AAR Japan「難民を助ける会」は、「困った時はお互いさま」の互助の精神に基づき、紛争やその残存物、感染症、障害・障がいなど困難な状況にある人々のもとに、日本人の善意を届け、同時に変革をもたらすことを使命として、一人ひとり、個性をもった多様な人間が、自然と共存しつつ、人間の尊厳をもって、共生できる社会の実現を目指します。

活動の5本柱

AARは「緊急支援」「障がい者支援」「地雷・不発弾対策」「感染症対策」「啓発（国際理解教育）」を5本の柱に活動しています。

緊急支援

災害や紛争が起こった際に、難民や帰還民、被災者への緊急支援を行います。

＊AARはジャパン・プラットフォームの参加団体です。

障がい者支援

地雷被害者などの障がい者のための車いす製造・配付や、職業訓練、理学療法、災害時支援、地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）を実施しています。

地雷・不発弾対策

地雷や、クラスター爆弾などの不発弾の被害にあわないための教育や、被害者支援、除去支援などの対策を行っています。

感染症対策

HIV/エイズ対策やマラリア予防などの感染症対策を行っています。

啓発（国際理解教育）

国内ではチャリティコンサートなどのイベントや報告会の開催、訪問学習の受け入れ、講演などの国際理解教育や、政策提言に積極的に取り組んでいます。

- ※ 「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。
- ※ 「地雷回避教育」とは、普段聞きなれない言葉ですが、市民が地雷の被害にあわないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

第1号議案 2012（平成 24）年度 事業報告

2012年度は、シリア難民に対する支援をトルコ共和国で開始するなど、海外の事業に積極的に取り組むと同時に、東日本大地震被災者支援にも引き続き注力した一年でした。その間、日本国内の皆さまからも、海外の皆さまからも多くの温かい支援を賜りました。当会の活動を支えてくださる皆さまに、衷心より厚く御礼申し上げます。

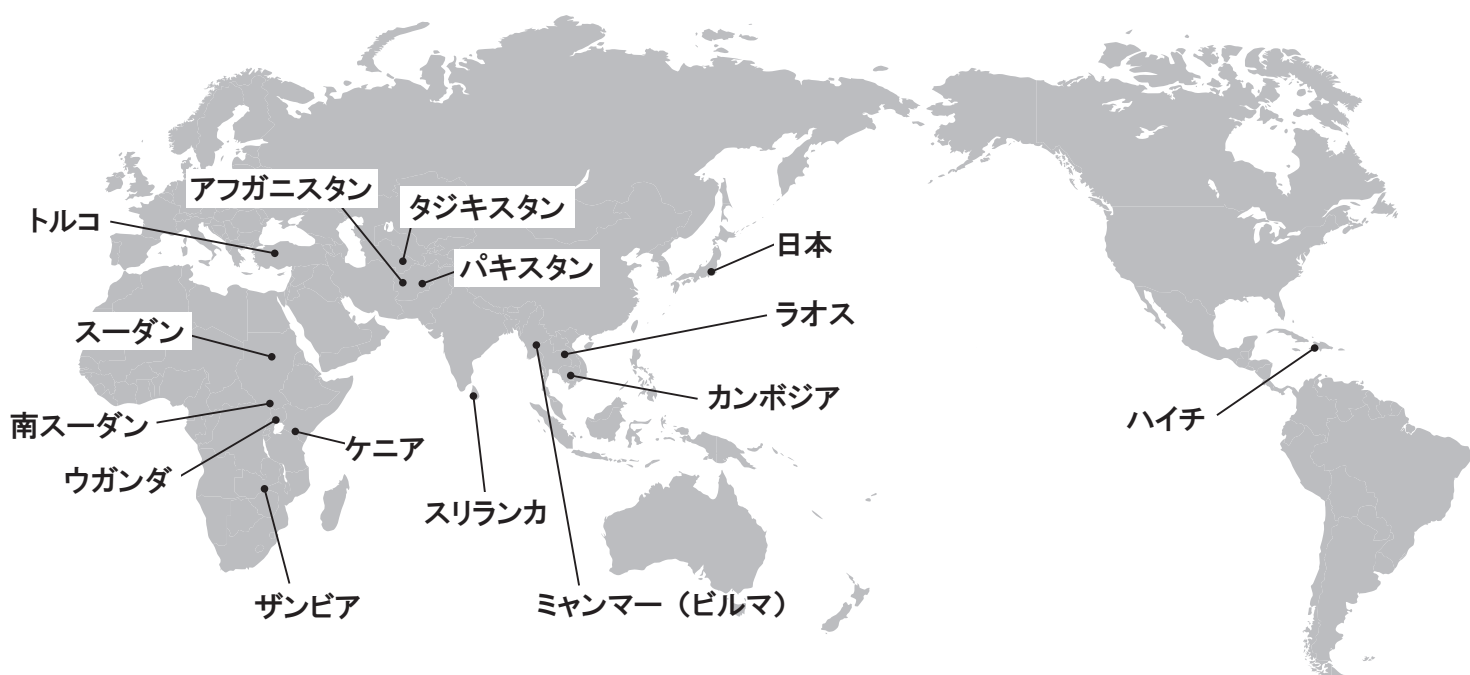
日本を含めて世界15ヵ国で、緊急支援、地雷・不発弾対策、障がい者支援、感染症対策、啓発（国際理解教育）の5本の柱を重点として活動してまいりました。

海外の事業では、1年間で10ヵ国に延べ35人の駐在員を派遣し、一人でも多くの受益者に確実に支援を届けられるよう努めました。紛争が長期化するシリアから隣国トルコに逃れた難民に対し2012年10月から職員を派遣し、生活必需品の配付や子どもたちの教育支援、障がい者への支援を実施しました。タジキスタンでは、これまで実施してきた障がい者支援の活動に加え、新たにリハビリセンターにおける障がい児支援プログラムを立ち上げました。スーダンでは、白ナイル州で感染症対策事業を開始しています。

東日本大震災については、引き続き、岩手・宮城・福島の一県を中心に活動しました。前年度の緊急支援や日常生活を取り戻すための支援だけでなく、新しい明日に向けての支援も拡充させました。仮設住宅における地域交流イベントや、農作業を通じた交流活動にも力を入れています。福島県では、農作物や日々の食材の放射線量を測定する機器を配付し、子どもたちが安心して遊べる遊び場を確保するべく遊具を設置してきました。

会計面では、前期繰越金を含めた収入合計額は約21億1900万円となりました。東日本大震災被災者支援に多くの資金を頂いた前年度には及ばないものの、それ以前の規模を大きく上回るご支援を賜りましたこと、改めて御礼申し上げます。お預かりした資金につきましては、海外での支援活動（14ヵ国）に7億2000万円（当期支出全体の51.4%）を、東日本大震災被災者支援には約5億4200万円（同38.7%）を、それぞれ充てさせていただきました。詳細は次ページ以降をご覧ください。

～ 2012 年度の活動地～



ラオス人民民主共和国 1999年～

■ 2012年度事業決算：66,032,388円



1 障がい者の社会参加促進支援事業

実施地：ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市

目的：障がい者のための多目的センターの建設・運営、職業訓練の提供および病院等の公共施設のバリアフリー化を通して、障がい者の社会参加を促進する

実績：障がい者のための多目的センターの設立、障がい者を対象とした職業訓練の実施（キノコ栽培・調理研修、計51名が参加）および1村・8病院のバリアフリー化を通して、障がい者の社会参加を促した。

受益者：ラオス全土の現地障がい者支援団体(LDPA)会員(障がい者)約7,000人、および病院や公共施設の利用者 約2,700人



収穫できた最初のキノコを手にする研修参加者たち。右端は駐在員の太田夢香（2012年7月）

2 障がい児のための福祉施設支援

実施地：ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市

目的：「発達障がい児（主に脳性マヒ児）が適切なケアを受け、人として最低限の幸せが保証される」という支援先施設の設立目的の実現に寄与する

実績：障がい児の通う福祉施設「バンセンスックセンター」の運営を支援した。



障がい児施設「バンセンスックセンター」で遊ぶ子どもと施設職員（2013年3月）

3 クラスター爆弾を含む不発弾被害者支援事業

実施地：ラオス人民民主共和国 シェンクワン県

目的：クラスター爆弾の被害が世界で最も深刻なラオスにおいて、村での応急処置と救急搬送体制の強化、ならびに回避教育の質の向上を通して、不発弾事故による被害を最小限にする

実績：各村における保健・医療の中心となっている村落保健ボランティア、およびヘルスセンターの看護師を対象に、不発弾事故後に不可欠な応急処置と搬送に関する研修を行い、情報をまとめた冊子や救急セットを配付した。また、医療従事者以外の村人には、不発弾の危険性や基本的な応急処置に関するワークショップを実施し、ポスター等の啓発教材も作成・配付した。

受益者：直接受益者：シェンクワン県の不発弾被害者とその家族、郡病院職員8名、村落保健ボランティア230名、ヘルスセンター看護師約70名、対象4郡の村人約2,600名
間接受益者：シェンクワン県の住民約25万人



不発弾事故の応急処置研修を熱心に受ける村落保健ボランティア。左は看護師の資格も持つ安藤典子駐在員（2012年11月）

カンボジア王国 1993年 -

■ 2012年度事業決算：5,982,723円



1 車いす普及支援（現地 NGO の能力向上を通じた障がい者自立支援）

実施地：カンボジア王国 プノンペン特別市 キエンクリエン障がい者支援センター

目的：カンボジアの現地NGOである車いす工房の能力向上を通して、同国における障がい者の自立を促進する

実績：1994年から当会が運営してきた車いす工房は、2006年に現地NGOとして独立した。東京から職員が出張して助言するなどして、同団体の現地職員の事業運営能力や財政管理能力を高め、同団体の持続可能な自立に寄与した。

受益者：直接受益者：約600名、間接受益者：家族約3,000名



車いすの製造・修理を自主的に進められるようになった車いす工房（2013年5月）

2 障がい児のための統合教育事業

実施地：カンボジア王国 プノンペン特別市およびその周辺地域

目的：障がい児の就学率を上げることにより、社会参加を促進する

実績：事業開始に向けた事前調査を実施し、次年度からの事業開始に備えた。

受益者：事業開始前のため、該当なし

3 トンレサップ湖周辺地域における水害被災者への生計支援事業

実施地：カンボジア王国 シェムリアップ州

目的：水害被災者の栄養状況の改善と生計活動の速やかな回復に貢献する

実績：トンレサップ湖周辺の水害被災地において、長引く水害の影響により生活が困窮している世帯を対象に、野菜の種および栽培に必要な農具を配付し、受益者が限られた資源を最大限に活用して効率的かつ効果的な栽培ができるよう、栽培研修を併せて実施した。

受益者：840世帯（約4,200名）



AARが支援した野菜が実り、笑顔を見せる洪水被災者（右）。左は東京事務局の園田知子（2012年4月）

ミャンマー（ビルマ）連邦 2000年 -

■ 2012年度事業決算：55,770,415円



1 障がい者のための職業訓練校運営と地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）事業

実施地： ミャンマー連邦 ヤンゴン管区

目的： 障がい者の経済的・社会的・精神的自立と社会参加を促進する

実績： 職業訓練校のバリアフリー化と増改築により、訓練生受け入れ数を増員し、学校環境も改善した。CBR事業では、7つの障がい当事者自助団体を設立し、うち6団体が理容美容店、洋裁店、印刷・タイピング店を開業した。未就学だった28名を含む108名の障がい児に対し就学・通学支援を行い、学校に通えない障がい児23名には家庭教師を派遣した。政府関係者、学校関係者、地域住民、障がい当事者とその家族を対象に、障害に関する啓発活動も行った。

受益者：（職業訓練校）職業訓練生：年間114名、モデルショップ実習生：12名、障がい当事者スタッフ：15名
（CBR）障がい者および家族と地域住民：約3,300名



職業訓練校のコンピューターコースの様子。教室を増改築したことにより、訓練生の増員が可能となった（2012年12月）

2 子どもの未来プログラム（^{あした}里親制度）

実施地： ミャンマー連邦 ヤンゴン市内

目的： 知的障がい児および身体障がい児の心身の機能や日々の活動の維持・向上を図るとともに、教育や社会交流の場を提供する。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る

実績： 障がい児のいる家庭へ理学療法士やソーシャルワーカーを派遣し、リハビリの実施や指導、補助具供与、就学支援および家族への生計支援を行った。また、現地NGOが運営する障がい児施設への支援を通し、施設に通う障がい児へリハビリ、栄養補給、障がい児教育を実施した。さらに遠足や啓発ワークショップを開催し、障がい児やその家族が他の障がい児や地域住民と交流する機会を提供した。日本では、里親にニュースレターや子どもの近況報告を届けた。

受益者： ヤンゴン市内の知的・身体障がい児：39名、およびその家族と地域住民



家庭教師の派遣などの支援を行っているリン・レイちゃん（左）を訪問し、勉強の進み具合を尋ねる現地スタッフ（2013年3月）

スリランカ民主社会主義共和国 2010 年 -

■ 2012 年度事業決算：0 円



1 水害被害者・障がい者の移動促進

実施地： スリランカ民主社会主義共和国 東部州および南東部モナラガラ地域

目的： 障がい者や地雷被害者のモビリティ（移動）の促進や生活の質の改善に寄与する

実績： 適当な財源の確保が難しく、実際の支援活動は実施されなかった。引き続き現地協力団体との関係継続を図るとともに、スリランカ支援のための資金確保に努める。

受益者： 事業が実施されなかったため、該当なし

パキスタン・イスラム共和国

2005 年 -

■ 2012 年度事業決算：115,114,847 円



1 教育環境改善

実施地： パキスタン・イスラム共和国 北西部ハイバルパフトゥーンハー州

目的： アフガニスタン難民キャンプおよび同難民受け入れ地域の学校を拡充し、衛生に関する知識を普及させることにより、パキスタンおよびアフガニスタンの将来を担う子どもたちが安心して学べる教育環境を整える

実績： アフガン難民キャンプ内の学校4校およびパキスタン公立小学校13校において、教室・図書室やトイレ、井戸の増改築を行うとともに、机やイス、図書などを供与し、教育環境を整備した。また、教師、母親を中心とした保護者会メンバーや児童へ衛生知識に関する啓発活動を行った。

受益者： アフガニスタン難民キャンプ内の学校およびパキスタン公立小学校の児童約3,900名および教師約80名



パキスタン公立学校に AAR が設置した井戸で手を洗う児童（中央）と、駐在員の原口珠代（後列左から 2 番目）、徳田朝子（前、2012 年 10 月）

2 アフガニスタン難民児童に対するスポーツを通じた教育支援

実施地： パキスタン・イスラム共和国 北西部ハイバルパフトゥーンハー州

目的： 紛争の影響を受けてきたアフガニスタン難民キャンプ内の児童の情操教育を促進する。

実績： アフガン難民キャンプ内の男子・女子校合わせて32校において、サッカーボール、縄跳び等のスポーツ用具を供与するとともに、10名の運動専門指導員を10ヵ月間雇用し、児童および小学校教員へのスポーツ指導を実施した。また、学校対抗スポーツ大会を開催し、学校間のコミュニケーションや児童の心身発達の向上に寄与した。

受益者： アフガニスタン難民学校の児童約11,000名および教師200名



AAR が支援した縄跳びを使って体育の授業を行う教師（左端）と子どもたち（2012 年 10 月）

アフガニスタン・イスラム共和国 1999年 -

■ 2012年度事業決算：57,083,834円



1 地雷回避教育

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国 中央部4県（カブール、パルワーン、バーミヤン、パンジシール）および北部1県（バルフ）

目的：地雷・不発弾および安全な行動に関する正しい知識を普及・定着させ、地雷・不発弾被害者数の削減に寄与する

実績：地雷回避教育チームを各地に派遣し、移動映画教室を大人および子どもを対象として男女別に実施することで、市民が地雷・不発弾および即製爆発装置から身を守るための知識の理解度向上に貢献した。また、地雷・不発弾被害回避の啓発のための短編テレビ・ラジオ番組を制作し、全国ネットワークを通じて放送を行った。

受益者：移動映画教室受講者77,923人、アフガニスタン国内のテレビおよびラジオ番組視聴者およそ100万人

2 地雷被害者を含む障がい者支援

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国 カブール市

目的：地雷被害者を含む障がい者を支援し、地域社会への参加と教育を受ける機会の向上に寄与する

実績：カブール市内の障がい者86名に対し、普通学校への通学や家庭教師の派遣、英語の学習などを支援した。

受益者：86名

3 地雷・不発弾除去支援

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国中央部

目的：地雷汚染地域の地雷・不発弾を除去し、地雷被害者の新たな発生を未然に防ぐとともに、安全な生活圏の確保に貢献する

実績：イギリスの地雷除去NGOヘイロー・トラストと協力し、バグラン県インジャン地区の4村落で、地雷および不発弾除去活動を行った。

受益者：除去作業対象地域に住む300世帯



除去活動を行うヘイロー・トラストの職員
(2012年6月© HALO TRUST)

タジキスタン共和国

2001年 -

■ 2012年度事業決算：39,742,683円

1 車いす普及および障がい児の教育環境整備

実施地： タジキスタン共和国 ハトロン州および政府直轄地域（西部4地区：ツルソンゾダ、シャフリナブ、ヒッサール、ルダキ）

目的： ハトロン州および政府直轄地域の障がい者がそれぞれの生活環境に合う適切な車いすを入手する。ヒッサール国立障がい児寄宿学校生徒の社会参加を促進する

実績： タジキスタンで唯一の車いす工房ディルショッドへ車いす製造に必要な資機材などを整備するとともに、国内の障がい者に生活環境および障害状況に適応した車いすを製造・配付した。またヒッサール国立障がい児寄宿学校学校の校舎を修繕し、10台分の4輪車いすを配付した。

受益者： 直接受益者：ハトロン州、西部4地区に居住する障がい者、およびヒッサール国立障がい児寄宿学校学校の障がい児計103名、ヒッサール国立障がい児寄宿学校生徒280名、同修繕により新たに受入れ可能となった障がい児42名の合計425名
間接受益者：車いすの配付を受けた障がい者の家族とヒッサール国立障がい児寄宿学校学校の障がい者の家族計1,400名



ポリオを患った兄弟に車いすを提供しました。左は駐在員の中川善雄（2012年11月）

2 洋裁コース・調理コースを通した障がい者支援

実施地： タジキスタン共和国ドゥシャンベ市

目的： 洋裁および調理コースを受講した障がい者、およびその家族の収入を向上させる

実績： 洋裁および調理コースに加え、近年若年層を中心に需要が増えた美容コースを追加で開設した。受講者は、洋裁コースでは伝統服および洋服の縫製、調理コースでは伝統料理、ケーキやお菓子作りの技術、美容コースでは、ヘアスタイリング、ネイルおよびメイクの技術を学び、マッサージコースでは、視覚障がい者を中心としてマッサージ技術を習得した。

受益者： 直接受益者：各コースを受講した障がい者あるいはその家族136名（洋裁コース57名、調理コース31名、美容コース36名、マッサージコース12名）
間接受益者：受講者の家族680名



職業訓練校の受講生に自身の作品カタログを手渡す駐在員の中川善雄（右、2012年9月）

3 障がい児リハビリセンターの整備および車いす工房強化

実施地： タジキスタン共和国ハトロン州、ソグド州および政府直轄地

目的： タジキスタン国内の障がい児が障害に合ったリハビリテーションを受ける機会を増やし、運動機能の改善を図るとともに、障がい者（児）一人ひとりが障害や生活環境に合う車いすを入手する

実績： 国立バフダット小児リハビリセンターに入院している障がい児たちがセンターで利用する車いすやリハビリ補助機器を、車いす工房ディルショッドが製造し提供した。また、日本人専門家を派遣し、同リハビリセンター職員および他病院に勤務するリハビリ従事者に研修を実施した。

受益者： 直接受益者：国立バフダット小児リハビリセンターに入院する障がい児とその保護者延べ約2,000名、リハビリ専門家の指導を受ける26名
間接受益者：同リハビリセンター利用患者の家族延べ約4,100名



作業療法士の河野真専門家（前方右）によるリハビリ研修には多くのリハビリセンター職員が参加した（2013年2月）

トルコ共和国 2011 年 -

■ 2012 年度事業決算：8,560,651 円

1 障がい児学校支援

実施地：トルコ共和国東部 ワン県

目的： 被災のために経営難に陥っている障がい児学校を支援し、障がい児が安心して学べる環境を整える

実績： 2011 年 10 月の地震で被災したワン市にある視聴覚障がい児教育・リハビリセンターに、音が出る動物や乗り物のおもちゃ、文具などを供与した。また、仮設校舎で授業を実施している同市の障がい児教育・リハビリセンターにマッサージ機器や摂食訓練用いすを供与した。同時に、センターに通う障がい児 23 名の身体機能や生活環境に合った車いすを供与した。

受益者： 障がい児学校に通う子どもたち約 100 名

2 地震被災者支援

実施地：トルコ共和国東部 ワン県

実績： 2011 年度に実施した地震被災者緊急支援活動のフォローアップを行った。

受益者： フォローアップのためなし



ワン市内のタハ教育リハビリセンターで 23 人の障がい児に車いすを贈った。右後方は東京事務局の五十嵐豪 (2012 年 11 月)

スーダン共和国 2005年 -

■ 2012年度事業決算：22,109,220円



1 地雷回避教育

実施地： スーダン共和国カッサラ州および首都ハルツーム

目的： スーダンにおける地雷被害者削減に貢献する

実績： 2012年12月から、地雷対策のニーズが高いカッサラ州にて村々を巡回し地雷回避教育を実施した。また、教材の開発を行うと共に、現地団体の地雷回避教育の実践力強化を図り、長期的視野での地雷被害者の削減に貢献した。

受益者： 地雷回避教育参加者：約5,000人



紙芝居を使った地雷回避教育（2012年12月）

緊急支援ほか（1, 2 は 16 頁参照）

3 白ナイル州における感染症対策事業

実施地： スーダン共和国白ナイル州

目的： スーダン共和国白ナイル州において感染症対策を実施し、住民の健康状態の改善に貢献する

実績： 診療所開設を支援するとともに、感染症予防のための啓発教材も作成した。

受益者： 診療所スタッフ6名



この地域に多い皮膚病について、ポスターを使って治療の重要性を伝える駐在員の川越東弥（左、2013年3月）

南スーダン共和国 2005年 -

■ 2012年度事業決算：113,011,711円

1 東エクアトリア州における水衛生・基礎保健事業

実施地： 南スーダン共和国 東エクアトリア州 カポエタ南郡、カポエタ北郡、カポエタ東郡、ロパ・ラフォン郡、ブディ郡

目的： 住民が安全な水を日常的に使えるようにするとともに、地域行政および住民による給水設備の維持管理能力を強化する。また、住民の衛生に関する知識と問題意識を高め、将来的に地域行政および住民による持続的なインフラ整備が行われるよう体制の基盤を整える

実績： 井戸の建設（27基）および修復（132基）を行い、あわせて住民が井戸を主体的に維持管理するための人材育成を行った。小学校教員および保護者代表に衛生教育手法の講習会を開催した。また、地域住民に対する衛生啓発を行い、トイレ20基を建設した。

受益者： カポエタ南郡、カポエタ北郡、ラフォン・ロパ郡、ブディ郡、カポエタ東郡の住民70,000人／同5郡の住民および郡役所担当者5,195人／カポエタ南郡、カポエタ北郡の小学校5校の児童約3,000人／カポエタ南郡マーケット地区周辺の住民1,500人



小学校での教師に対する衛生教育講習会の様子。教師は講習会で学んだ知識を活かし、児童に対して衛生教育を行う（2012年7月）

ケニア共和国 2011年 -

■ 2012年度事業決算：74,349,358円

1 東アフリカ干ばつ被災者支援

実施地： ケニア共和国 東部州キツイ県

目的： 干ばつ被害が深刻である地域で、給水設備を整備し水販売所付近の衛生環境を整えることで地域住民が安全な水を確保できるようにし、干ばつの被害を軽減する。また、地域住民がそれらの設備を自ら運営管理し中長期的に活用できる自主管理体制を構築することで、今後の干ばつに対する対応力を高める

実績： 深井戸から2本の給水用パイプライン（全長約17km）を引き、近くに水源のない地域4カ所に水販売所を設置したことにより、地域住民に安価で安全な水を提供することができた。

受益者： 地域住民5,497人



水販売所で水の出具合を確認する駐在員の斎藤文司（左、2012年9月）

ウガンダ共和国 2009年 -

■ 2012年度事業決算：2,792,778円

1 地雷被害者生計・治療支援

実施地： ウガンダ共和国 北部リラ県

目的： ウガンダ北部の地雷・不発弾被害者の所得創出活動を支援し、生活水準の向上に寄与する。また、治療支援も行い、被害者の健康状態の改善に寄与する

実績： 生計支援については、受益者が希望する職種に沿って500米ドル相当の必要機材を提供し、現地協力団体を通じて経営についての基礎研修も実施した。治療支援については、対象者15名分の病院までの交通費、診察料、リハビリにかかる経費および義足製作に必要な資機材の購入費を支給した。

受益者： 生計支援対象者30名と治療支援対象者15名



地雷事故で左目を失明したシルビアさんは雑貨店を開き、AARが提供した菓子や砂糖、洗剤などの販売を始めました(2012年5月)

ザンビア共和国 1984年 -

■ 2012年度事業決算：44,652,504円

1 HIV/エイズ対策支援（チパパ）

実施地： ザンビア共和国 ルサカ州カフエ郡チパパ地区

目的： チパパ地区におけるHIV/エイズ蔓延による社会的、経済的影響を軽減する

実績： 3年計画の最終年度にあたる当年度は、HIV抗体検査・カウンセリング（VCT）センター建設による環境整備、住民グループによるHIV/エイズ予防啓発活動、陽性者への服薬支援を含む社会的・心理的な支援活動を通し、チパパ周辺地域におけるHIV感染拡大阻止に貢献した。

受益者： チパパ地域住民：直接受益者2,331人、間接受益者8,788人（パートナーは、地域内の学校エイズ対策クラブ、HIV陽性者サポートグループ、家庭訪問看護グループ、若者グループ、クリニックなど）



HIVエイズ対策の啓発活動を行っているティエセコ若者グループと駐在員の河野洋(中央、2012年7月)

2 HIV/エイズ対策支援（服薬支援）

実施地：ザンビア共和国 ルサカ州カフエ郡

目的： HIV陽性者への抗レトロウイルス療法（Antiretroviral Therapy: ART）支援体制の強化を通じて、適切に服薬を継続できるART患者が増加するとともに、HIV/エイズに関する予防啓発活動を実施することで、事業地におけるエイズの脅威を軽減する

実績： 2013年1月11日に事業を開始し、3年計画の1年目にあたる当年度は、ARTセンター建設およびART患者情報管理システム構築に向けた調整を開始した。また、ART服薬支援ボランティアの選出を進めた。

受益者： 1年目は、直接受益者数約18,620人（ART患者とその家族、服薬支援ボランティア）、間接受益者数約59,000人（対象地域住民）を目標としている。



ARTを続けるためにはどのような支援が必要か話し合う服薬支援ボランティア（2013年3月）

3 エイズ遺児就学支援

実施地：ザンビア共和国 ルサカ市ンゴンベ地区

目的： HIV/エイズ蔓延の影響で親を失うなど困難な状況にある子どもたちへの学資支援、およびその保護者家族が就学の重要性を理解し、その費用獲得のための活動支援を通じて、子どもたちが継続的に就学できる環境を整える

実績： 定期的なモニタリングおよび面談により子どもたちの就学を支援するとともに、継続して就学費用を得られるように保護者組織による所得創出活動（養鶏と製粉）の運営を支援した。

受益者： 就学支援対象児51名およびその家族約255名



AARの支援で学校に通うエイズ遺児2名と駐在員の河野洋（2012年7月）

ハイチ共和国 2010年 -

■ 2012年度事業決算：88,477,459円

1 ハイチ地震復興支援

実施地：ハイチ共和国首都ポルトープランスおよびその近郊

目的： ハイチ地震による被災者の中でも特に支援が不足している障がい者や孤児など社会的弱者の生活環境や教育・雇用機会の改善に寄与する

実績： 障がい者施設や障がい児学校、児童養護施設、教育施設の再建により、被災した障がい者や子どもの生活・教育環境を改善した。また、2010年の発災以降支援を行ってきた施設の代表者や教職員に対する能力強化研修を実施し、施設の自立発展性の強化に努めた。

受益者： ハイチ地震被災者のべ約1,130名（うち能力強化研修参加者のべ120名）



ハイチ最大のスラムにある教育施設に通う子どもたちに学用品を手渡す駐在員の豊井彰一（右、2012年10月）

緊急支援ほか

■ 2012年度事業決算：26,667,123円

1 シリア難民支援（トルコ）

実施地：トルコ共和国 南東部（ハタイ県、キリス県、シャンルウルファ県）

目的：トルコ南東部の難民キャンプ外で不安定な生活を送るシリア難民、特に社会的弱者の生活環境の改善に貢献する

実績：2012年9月末よりトルコ南東部に暮らすシリア難民の状況を現地NGOとともに調査し、10月から年末にかけ、キャンプ外に住むシリア人約450世帯（一部、トルコ人受け入れ世帯を含む）に対し食料、生活必需品を配付した。その後、2013年2月中旬からは6ヵ月間の予定で、難民キャンプ外で暮らすシリア難民世帯への食料・生活必需品の配付、シリア難民の子どもたちの教育環境改善、障がい者への車いすなどの配付を実施している。

受益者：食料・生活必需品配付：1,310世帯（6,550人）、教育支援：約2,000人、障がい者支援：35人



ハタイ市内のシリア人学校で児童たちに教科書や文具を手渡す東京事務局の雨宮知子（左、2013年3月）

2 調査活動（コンゴ民主共和国）

実施地：コンゴ民主共和国

目的：紛争による国内避難民等への支援の可能性について調査する

実績：2012年8月から9月にかけて現地を訪問し、首都キンシャサで国際機関や現地NGOなど10団体に対し聞き取り調査を行った。

受益者：調査段階のためなし

3 白ナイル州における感染症対策（スーダン共和国）

12頁を参照。

国内活動

■ 2012年度事業決算：599,628,555円

1 東日本大震災被災者支援

実施地： 福島県、宮城県、岩手県

目的： 東日本大震災による被災者、特に障がい者、高齢者などの社会的弱者が安定した生活を営める環境を整備する。東日本大震災とこれに伴う津波および東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた人々の経済的・精神的負担を軽減する

実績： 福島県、宮城県、岩手県の約20カ所の障がい者施設を修繕し、3県の障がい者施設における仕事の創出を支援し、障がい者の方々の社会参加・経済活動を促進した。福島県、宮城県、岩手県の仮設住宅にてマッサージ、健康体操、傾聴活動、地域交流イベントを実施するとともに、畑仕事等、住民主体の活動を支援した。福島県相馬市およびの福祉施設に食品用放射線量測定機を提供した。福島県内の仮設住宅26カ所に遊具を設置した。福島県の子どもたちが避難生活によるストレスや運動不足を解消できるよう「西会津わくわく子ども塾」を開催した。

受益者： 数万人



子どもたちが避難生活によるストレスや運動不足を解消し、楽しく夏を過ごすよう開催した「西会津ワクワク子ども塾」。右後方は東京事務局の直江篤志(2012年7月)

2 地雷廃絶キャンペーン

実績： 地雷の問題を改めて認識してもらうために、講座、パネル展示など国際理解を推進する活動を行った。また、9月11日から9月14日までノルウェーのオスロで開催されたクラスター弾に関する条約の第3回締約国会議に職員2名が参加し、AARの活動を積極的に紹介するとともに、不発弾対策に取り組む諸団体と情報交換を行った。

3 障がい者支援

実績： 海外・国内事業を実施するにあたり、障がい者に配慮した事業を展開した。また、日本国内の会議や研究会にも積極的に参加した。2012年10月には韓国で開催された「アジア太平洋障害者フォーラム」に参加し、アジアの障がい者支援団体や当事者組織と情報交換を行った。また2012年11月には、インドで開催された「地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)国際会議」に東京事務局員とミャンマー駐在員、ミャンマーの現地職員が参加し、AARがミャンマーで実施しているCBR事業を紹介した。東京事務局では職員研修を見直し、障がい者が抱える問題への理解を深めた。

4 啓発(国際理解教育)

実績： スクールサポーター(学校会員)制度を継続し、修学旅行生などによる東京事務局への訪問学習の受け入れ、全国の小・中・高等学校への出張講演などを行った。また、大学の講義、企業や自治体、市民団体が開催するイベントなどにおいても講演を行い、AARの事業や国際協力に対する関心の向上に努めた。2012年6月16日には国連大学ウ・タント国際会議場において、相馬雪香生誕100周年記念シンポジウム「女性と国際協力」を実施し、300名が参加した。第5回アフリカ開発会議(TICAD V)の開催に先立って2012年11月15日から17日にかけてブルキナファソで開かれた高級実務者会合に出席し、市民社会としての提言を伝えた。不発弾問題その他を考えるラオスへのスタディツアーについては、訪問地シェンクワンの治安悪化のため、中止を余儀なくされた。

5 調査・研究

実績： AARの活動および日本の国際協力分野の進展に寄与するため、広く国際協力に関連する調査・研究活動を行い、情報や成果の発信を行った。また、ノーベル・ウイメンズ・イニシアチブによる「紛争下の女性に対する性暴力を防止する国際キャンペーン」に参加した。

6 在日難民支援など

実績： 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続した。難民、在日外国人等との交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深めた。また、会長の柳瀬房子が法務省難民参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、異議申立人の意見陳述に立会い審尋した。

7 広報・募金活動

実績： 例年の夏・年末の寄付キャンペーンに加え、通年で東日本大震災の被災者支援のキャンペーンを行ったほか、10月からはシリア避難民支援のためのキャンペーンを展開した。ご寄付以外の支援への参加方法として、「思いをつなぐ」をコンセプトに、「被災地に花とまごころを届けようキャンペーン」「手作りバッグで被災地を応援しようキャンペーン第3弾」「やさしいきもち、チョコレートに添えて東北へ まごころキャンペーン」などを展開し、延べ6,548件の申し込みを得た。マンスリーサポーターの拡充を目指し、パンフレットを一新し、事務所近隣地域への広報を展開した。また、サポーター増加を見据え、業務の効率化をはかるため、支援者管理データベースと決済・入金処理を一体化させるプログラムの開発を進めている。東急エージェンシーのコンサルティングを受け、6月の総会後にロゴを一新し、「日本から世界へ支援を広げる」というイメージをより明確に伝えられるようにした。発信力の強化を目的に、JICAの支援制度を通じて現役のテレビ局記者の方を講師に迎え、広報担当職員向けに計9回の講座を開催し、リリースの書き方やメディアとの付き合い方などを学ぶとともに、広報年間計画の策定を行った。また、若い年齢層への広報方法として、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス：Facebookやツイッター）の活用を強化した。

8 報告会

実績： 当会の活動についてより多くの方に知っていただくため、積極的に報告会やシンポジウムを開催した。

2012年

- ・ 4月4日「福島の人々の1年と、これから」会場：AAR3階 参加者47名
- ・ 6月16日 相馬雪香生誕100周年記念シンポジウム「女性と国際協力」会場：国連大学 ウ・タント国際会議場 参加者300名
- ・ 7月12日 パキスタン活動報告会 会場：AAR3階 参加者28名
- ・ 8月8日 ミャンマー障がい者支援活動報告会 会場：AAR3階 参加者39名
- ・ 10月22日 シリア避難民支援活動報告会 会場：AAR3階 参加者30名
- ・ 11月14日 アフガニスタン地雷・不発弾対策 活動報告会 会場：AAR3階 参加者39名
- ・ 11月16日 シンポジウム「人道支援と危機管理」会場：立教大学 参加者91名
- ・ 11月27日 ザンビア エイズ対策活動報告会 会場：AAR3階 参加者9名
- ・ 11月28日 ケニア水支援活動報告会 会場：AAR3階 参加者11名
- ・ 12月13日 ハイチ復興支援活動報告会 会場：AAR3階 参加者23名

2013年

- ・ 3月9日 東日本大震災から2年報告会 会場：プレスセンターホール 参加者160名

9 チャリティグッズ販売など

実績： 地雷廃絶キャンペーン絵本『地雷ではなく花をください』や理事長・長有紀枝の新著『入門 人間の安全保障 恐怖と欠乏からの自由を求めて』などの書籍を販売した。チャリティグッズは既存の商品に加え、便箋などの新商品を開発した。六花亭製菓株式会社のご協力によるチャリティチョコレートの販売も継続した。多数の企業がチョコレートやグッズの社内販売会を実施してくださり、新規支援者獲得にもつながった。また、購入したチョコレートにメッセージを添えて東北の被災地におくる「まごころキャンペーン」には、昨年を超える2,433個のお申込みをいただいた。

10 コンサート

実績： AARの活動を広く知っていただき、支援に参加する機会を提供するため、積極的にコンサートを開催した。4月1日、シリーズ第6回となる「加藤タキ チャリティ・サロンコンサート」をJTアートホール アフィニスで開催。6月19日には、東日本大震災の被災地復興支援チャリティコンサートとして、鼓童と和太鼓の仲間たち「それぞれの祭り音まつりねー」をサントリーホールで開催。続いて、9月13日には同じくサントリーホールで、「忘れないで3.11 震災から553日目に贈るコンサート」を皇后陛下ご来臨のもと開催した。また、2013年3月には「天満敦子東北ツアー & 東京公演」を開催。22日から25日にかけて、岩手県陸前高田市、大船渡市、宮城県女川町、福島県南相馬市、福島市で連日、被災者を無料招待してリサイタルを開催するとともに、29日には皇后陛下御来臨のもと、浜離宮朝日ホールにて、活動報告のコンサートを開催した。6月、9月、2013年3月の公演には日本ロレックス株式会社のご協力をいただいた。



サントリーホールでのチャリティコンサートに出演したヴィオラの今井信子さん(右)とヴァイオリンの岩田恵子さん(2012年9月)

11 NGO 相談員

実績： 外務省からの委託を受け、NGOや国際協力等に関する相談業務を実施した。学生や企業、マスコミなど広く一般からの問い合わせ・相談645件に対応した。小学生向けに当会の活動国の状況をイラストや写真を使って分かりやすく伝える、啓発冊子を作成した。

12 事業実施体制

実績： 海外14カ国での25事業および、国内(岩手・宮城・福島)での東日本大震災被災者支援活動を円滑に継続できるよう、体制を整理した。海外駐在員数は22名、現地職員は159名、東北事務所(福島・仙台・盛岡)の職員は13名、東京事務局の職員数は44名であり、日本人有給職員の総数は79名(前年度は95名)となっている。「社会福祉法人さぽうと21」など、さまざまな分野の他団体とも協力しながら事業を実施した。

2012年8月には3日間、海外駐在員会議を東京事務局で開催した。各国駐在員の代表・東北職員・東京職員が参加し、各海外事業の情報交換、海外事務所運営方法についての討議、東京で災害発生時の事業継続態勢の説明、メンタルヘルスに関する研修などを行った。

また東京事務局では、総数約50名のボランティアが会報発送、チャリティコンサートの運営、啓発イベントの開催などで定期的に活動している。加えて、東日本大震災の支援活動においては、のべ約100名のボランティアが現地や東京事務局で活動に携わった。

組織として、情報公開や説明責任、雇用などの社会的責任を自覚し、その責任を果たしていくことを目指し、「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」に幹事団体として参加したほか、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を自組織にあてはめて達成状況や課題を洗い出す研究会に積極的に参加した。

第2号議案 2012（平成 24）年度 決算報告

貸借対照表〔財産目録〕（2013 年 3 月 31 日現在）

資産の部

		科 目	金 額 (円)	
流動資産	現金預金	現金（東京事務所）	1,496,167	
		預金（東京事務所普通預金 34 口座）	877,051,809	
		預金（東京事務所郵便振替 6 口座）	361,018,737	
		国内現預金（東北 3 事務所）	3,398,876	
		海外現預金（海外 13 事務所）	272,363,588	
		計	1,515,329,177	
	売掛金	個人・法人（物販）	273,880	
		計	273,880	
	立替金	チャーチワールドサービス講師料	70,420	
		NGO フォーラム	1,250	
		社会保険料他	15,669	
		計	87,339	
	未収金	岩手県受託収入	2,939,981	
		本部移転費用立替分	1,408,563	
		職員出張費旅費	164,644	
		コンサートチケット代	30,000	
		外務省 NGO 相談費	494,171	
計		5,037,359		
前払金	海外事務所家賃保証金等	4,123,863		
	職員出張旅費	96,395		
	東北施設修繕・建築費	34,176,001		
	チャリティコンサート会場費等	960,000		
	計	39,356,259		
貯蔵品	切手	430,165		
	計	430,165		
棚卸資産	チャリティコンサートグッズ	4,097,994		
	計	4,097,994		
流動資産合計			1,564,612,173	
固定資産（注 1）				
固定資産	車両	乗用車・トラック 18 台	12,659,626	
		計	12,659,626	
	備品	コンピューター 55 台、発電機 18 台、無線機 8 台他	9,163,858	
		計	9,163,858	
	建物	スーダン・カポエタ事務所敷地内建築物	16,671,206	
		計	16,671,206	
	敷金	ミズホビル	7,835,260	
		盛岡連絡所	140,000	
		郡山連絡所	106,000	
		仙台・盛岡事務所	670,000	
		計	8,751,260	
	固定資産合計			47,245,950
	資産合計			1,611,858,123

注 1：敷金・コンピューター 27 台（含 サーバー）・車両 5 台・その他備品 4 点以外は、海外事務所保有資産

負債・正味財産の部

	科 目	金 額 (円)
負債		
流動負債		
前受金 (注 2)		
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (2013 年度事業費)	246,915,262
	外務省日本 NGO 連携無償資金協力 (2013 年度事業費)	193,653,130
	カタール・フレンド基金	226,844,079
	コンサートチケット	4,000
	計	667,416,471
未払金		
	社会保険料事業主負担分	5,358,266
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (事業費返還金)	134,898,145
	東北支援物資代	19,950,000
	消費税 (物販・コンサート)	619,700
	法人都民税均等割	69,970
	コンサート経費他	2,678,614
	計	163,574,695
預り金		
	社会保険料	5,165,926
	源泉所得税	369,372
	源泉所得税 (ハイチ事務所)	49,093
	源泉所得税 (カブール事務所)	154,806
	社会保険料 (ナイロビ事務所)	1,388,083
	協力者預り金 (パキスタン事務所)	3,871,161
	計	10,998,441
流動負債合計		841,989,607
退職給付引当金		3,910,000
固定負債合計		3,910,000
負債合計		845,899,607
一般正味財産		
前期繰越正味財産		464,030,584
一般正味財産増加額		31,377,757
一般正味財産合計		495,408,341
指定正味財産 (注 3)		
前期繰越指定正味財産		388,569,637
指定正味財産増加額		-118,019,462
指定正味財産合計		270,550,175
正味財産合計		765,958,516
負債及び正味財産合計		1,611,858,123

注 2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注 3：東日本震災関連

資金の範囲

流動資産：現預金・売掛金・立替金・前払金・未収金

流動負債：未払金・前受金・預り金

資金収支計算書（自 2012 年 4 月 1 日至 2013 年 3 月 31 日）

収入の部

科 目	2012 年度決算		2012 年度予算	対比(決算－予算)
	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	金額 (円)
一般勘定				
会費				
正会員	1,323,000			
協力会員	3,927,000			
計	5,250,000	0.4%	6,500,000	-1,250,000
寄付 (注 4)				
寄付金	252,008,981		441,000,000	
計	252,008,981	19.0%	441,000,000	-188,991,019
補助金等 (注 5)				
国内資金				
民間資金				
味の素株式会社	140,000	(ミャンマー①)		
公益信託アフリカ支援基金	1,319,000	(緊急支援他③)		
一般財団法人大竹財団	400,000	(啓発〈国際理解教育〉)		
公益社団法人青年海外協力協会	1,705,516	(NGO インターン)		
一般社団法人 Think the Earth	2,805,688	(東日本震災)		
公益財団法人住友財団	2,000,000	(東日本震災)		
聖心女子大学宮代会	50,000	(ラオス③)		
社会福祉法人中央共同募金会	1,200,000	(東日本震災)		
公益財団法人日本国際協力財団	1,136,200	(タジキスタン②)		
株式会社フェリシモ	1,000,000	(緊急支援他①)		
三井住友銀行ボランティア基金	1,000,000	(ザンビア③)		
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング	88,340	(啓発〈国際理解教育〉)		
リコー社会貢献クラブ・FreeWill	300,000	(東日本震災)		
学校法人立教学院	40,000	(記念行事)		
連合・愛のキャンパ	600,000	(タジキスタン②)		
民間資金 小計	13,784,744	1.0%	223,200,000	-209,415,256
公的資金				
特定非営利活動法人				
ジャパン・プラットフォーム (注 6)	403,920,169	(パキスタン①、アフガニスタン①、南スーダン①、ケニア①、ハイチ①、緊急支援他①)		
外務省日本 NGO 連携無償資金協力	201,692,003	(ザンビア①、タジキスタン①③、ラオス①③、ミャンマー①)		
外務省 NGO 事業補助金	250,381	(事業実施体制：海外駐在員会議)		
公的資金 小計	605,862,553	45.7%	663,000,000	-57,137,447
国内資金 小計	619,647,297	46.7%	886,200,000	-266,552,703
海外資金				
海外助成団体 10 件 (注 7)	310,463,059	(東日本震災)		
国際連合地雷対策サービス部 (UNMAS)	22,738,278	(スーダン①)		
カタール大使館	56,321,530	(東日本震災)		
海外資金 小計	389,522,867	29.4%	0	389,522,867
計	1,009,170,164	76.1%	886,200,000	122,970,164
その他収入				
受取利息	58,452			
宮城県、岩手県出向受託費	13,238,765			
雑収入	3,624,784			
為替評価益 (注 8)	9,666,622			
計	26,588,623	2.0%	16,250,000	10,338,623
一般勘定収入合計	1,293,017,768	97.5%	1,349,950,000	-56,932,232

収益勘定（注 9）				
チャリティグッズ・イベント等売上	30,223,153	2.3%		30,223,153
受託収入・著作権等	2,812,809	0.2%		2,812,809
収益勘定収入合計	33,035,962	2.5%	30,300,000	2,735,962
当期収入合計	(A) 1,326,053,730	100.0%	1,380,250,000	-54,196,270
前期繰越収支差額	793,067,411		793,067,411	
収入合計額	2,119,121,141		2,173,317,411	

支出の部

科 目	2012 年度決算		2012 年度予算	対比（決算－予算）
	金額（円）	構成比（%）	金額（円）	金額（円）
一般勘定				
海外プロジェクト費（注 10）	720,347,694	51.4%	941,300,000	-220,952,306
国内プロジェクト費				
東日本大震災被災者支援	542,281,647		532,600,000	9,681,647
地雷廃絶キャンペーン	2,429,532		3,600,000	-1,170,468
障がい者支援	828,644		2,700,000	-1,871,356
啓発（国際理解教育）	3,242,203		3,000,000	242,203
調査・研究	1,539,899		3,000,000	-1,460,101
広報活動	46,728,486		62,000,000	-15,271,514
記念行事	2,578,144		3,000,000	-421,856
計	599,628,555	42.8%	609,900,000	-10,271,445
固定資産取得支出				
放射線測定器購入（震災関連）	2,887,500			
パソコンソフト（震災用）	324,186			
敷金支出（福島・岩手）	246,000			
計	3,457,686	0.2%	0	3,457,686
管理費（注 11）				
人件費	29,307,386		28,400,000	907,386
その他管理費	20,989,573		31,300,000	-10,310,427
計	50,296,959	3.6%	59,700,000	-9,403,041
その他支出				
前期修正損	2,639			2,639
計	2,639	0.0%	0	2,639
一般勘定支出合計	1,373,733,533	98.1%	1,610,900,000	-237,166,467
収益勘定（注 12）				
チャリティグッズ・イベント等仕入	18,077,741	1.3%	24,520,000	-6,442,259
販売管理費	9,215,460	0.7%	5,700,000	3,515,460
収益勘定支出合計	27,293,201	1.9%	30,220,000	-2,926,799
当期支出合計	(B) 1,401,026,734	100.0%	1,641,120,000	-240,093,266
次期繰越収支差額	718,094,407		532,197,411	
支出合計	2,119,121,141		2,173,317,411	

当期収支差額	(A-B)=(C)	-74,973,004
前期繰越収支差額	(D)	793,067,411
次期繰越収支差額	(C+D)=(E)	718,094,407 （注 13）

注 4： 寄付をくださった団体・企業については 32 頁を参照
注 5： 申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上
注 6： ジャパン・プラットフォームからの補助金は、民間企業資金を財源とするものは民間資金、政府供与資金（外務省）を財源とするものは公的資金として計上
注 7： 詳細は 25 頁の「海外助成団体明細」を参照

注 8： 取引によるものではなく外貨を円換算したことによる
注 9： 詳細は 24 頁の「収益勘定収支明細」を参照
注 10： 詳細は 25 頁の「海外プロジェクト費明細」を参照
注 11： 詳細は 25 頁の「一般勘定管理費明細」を参照
注 12： 詳細は 24 頁の「収益勘定収支明細」を参照
注 13： うち指定寄付分 273,666,254 円

収益勘定収支明細（自 2012 年 4 月 1 日至 2013 年 3 月 31 日）

収入の部

科 目	2012 年度決算		2012 年度予算	対比（決算－予算）
	金額（円）	構成比（％）	金額（円）	金額（円）
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	18,548,840		13,760,000	4,788,840
チャリティ・グッズ	11,674,313		13,180,000	-1,505,687
受託収入（外務省 NGO 相談費）	2,760,292		2,500,000	260,292
計	32,983,445	99.8%	29,440,000	3,543,445
その他				
著作権収入	52,024			
受取利息	493			
計	52,517	0.2%	860,000	-807,483
収入合計	(H) 33,035,962	100.0%	30,300,000	2,735,962

支出の部

科 目	2012 年度決算		2012 年度予算	対比（決算－予算）
	金額（円）	構成比（％）	金額（円）	金額（円）
チャリティグッズ・イベント等仕入・費用				
コンサート・イベント	10,862,160		16,960,000	-6,097,840
チャリティ・グッズ	6,771,147		6,700,000	71,147
受託支出	497,210		860,000	-362,790
他勘定振替	-52,776			
計	18,077,741	66.2%	24,520,000	-6,442,259
販売管理費（注 14）				
人件費	6,180,142			6,180,142
販売費及び一般管理費	3,035,318		5,700,000	-2,664,682
計	9,215,460	33.8%	5,700,000	3,515,460
支出合計	(I) 27,293,201	100.0%	30,220,000	-2,926,799

当期経常収支差額	(H-I)=(J)	5,742,761
一般勘定繰入金	(K)	4,000,000
当期収支差額	(J-K)=(L)	1,742,761
棚卸資産等減少額	(M)	643,742
当期正味資産増加額	(L-M)=(N)	1,099,019
当期課税対象利益	(N+K)	5,099,019

注 14：詳細は 25 頁の「収益勘定管理費明細」を参照

海外プロジェクト費明細

内 訳	2012 年度 決算	2012 年度 予算	対比 (決算－予算)
	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)
ラオス			
①障がい者の社会参加促進支援	36,164,585	42,000,000	-5,835,415
②障がい児のための福祉施設支援	129,244	600,000	-470,756
③クラスター爆弾を含む不発弾被害者支援	29,738,559	30,600,000	-861,441
計	66,032,388	73,200,000	-7,167,612
カンボジア			
①車いす普及支援	71,962	4,300,000	-4,228,038 (a)
②障がい児のための統合教育	4,952,478	23,900,000	-18,947,522 (b)
③水害被災者への生計支援事業	958,283	300,000	658,283
計	5,982,723	28,500,000	-22,517,277
ミャンマー			
①障がい者のための職業訓練校運営と地域に根ざしたリハビリテーション (CBR)	53,451,570	63,300,000	-9,848,430
②子どもの未来プログラム (里親制度)	2,318,845	1,800,000	518,845
計	55,770,415	65,100,000	-9,329,585
スリランカ			
①水害被災者・障がい者の移動促進	0	3,200,000	-3,200,000 (c)
計	0	3,200,000	-3,200,000
パキスタン			
①教育環境改善	114,823,468	176,000,000	-61,176,532 (d)
②スポーツを通じたアフガン難民児童の教育支援	291,379	400,000	-108,621
計	115,114,847	176,400,000	-61,285,153
アフガニスタン			
①地雷回避教育	50,843,408	64,600,000	-13,756,592 (e)
②地雷被害者を含む障がい者支援	581,467	38,200,000	-37,618,533 (f)
③地雷・不発弾除去	5,658,959	5,100,000	558,959
計	57,083,834	107,900,000	-50,816,166
タジキスタン			
①車いす普及および障がい児の教育環境整備	16,709,185	11,900,000	4,809,185 (g)
②洋裁コース・調理コースを通じた障がい者支援	2,778,491	2,500,000	278,491
③障がい児リハビリセンターの整備および車いす工房強化	20,255,007	35,300,000	-15,044,993 (h)
計	39,742,683	49,700,000	-9,957,317
トルコ			
①障がい児学校支援	4,080,476	4,900,000	-819,524
②地震被災者支援	4,480,175	0	4,480,175 (i)
計	8,560,651	4,900,000	3,660,651
スーダン			
①地雷回避教育	22,109,220	36,200,000	-14,090,780 (j)
計	22,109,220	36,200,000	-14,090,780
南スーダン			
①水衛生・基礎保健	113,011,711	116,200,000	-3,188,289
計	113,011,711	116,200,000	-3,188,289
ケニア			
①東アフリカ干ばつ被災者支援	74,349,358	100,800,000	-26,450,642 (k)
計	74,349,358	100,800,000	-26,450,642
ウガンダ			
①地雷被害者生計・治療支援	2,792,778	2,800,000	-7,222
計	2,792,778	2,800,000	-7,222
ザンビア			
① HIV／エイズ対策支援 (チババ)	37,385,228	29,300,000	8,085,228 (l)
② HIV／エイズ対策支援 (服薬支援)	6,003,810	13,100,000	-7,096,190 (m)
③エイズ遺児就学支援	1,263,466	3,500,000	-2,236,534
計	44,652,504	45,900,000	-1,247,496
ハイチ			
①ハイチ地震復興支援	88,477,459	105,500,000	-17,022,541
計	88,477,459	105,500,000	-17,022,541
緊急支援他			
①シリア避難民緊急支援	24,086,131		24,086,131
②コンゴ民主共和国調査	425,197		425,197
③感染症対策 (スーダン)	2,112,170		2,112,170
④その他	43,625		43,625
計	26,667,123	25,000,000	1,667,123
海外プロジェクト費合計	720,347,694	941,300,000	-220,952,306

- (a) 現地化した車いす工房が自主財源で運営資金を確保でき、当会からの資金的支援が不要になったため
- (b) 事前調査および事業開始に向けた準備のみ実施したため (2013年4月1日より事業を開始した)
- (c) 当該事業へ対する十分なお寄付・助成金がなく、事業を実施しなかったため
- (d) 助成金の承認が遅れたため、また円高・ルビー安の影響で支出が減ったため
- (e) 治安状況悪化により、地方での活動制限および事業担当者による同国への出張日数が制限されたため
- (f) 当初予定していた資金が確保できず、一部の活動しか実施できなかったため

一般勘定管理費明細

内 訳	2012 年度 決算
	金額 (円)
人件費	
給料手当	23,116,711
法定福利費・厚生費	3,925,675
退職給付費用	2,265,000 (n)
計	29,307,386
その他管理費	
家賃・管理費	12,698,264
通信費	813,130
水道光熱費	1,087,564
機器保守メンテナンス料	320,780
リース料	715,917
消耗品・備品	544,002
支払手数料	1,002,020
支払報酬料	1,008,000
印刷費 (総会関連・コピー紙等)	382,018
賃借料 (倉庫料)	1,319,514
交通費ほか	1,098,364
計	20,989,573

一般勘定管理費合計 50,296,959

収益勘定管理費 (販売管理費) 明細

内 訳	2012 年度 決算
	金額 (円)
販売費及び一般管理費	
給料手当	5,622,565
法定福利費	557,577
家賃・管理費	1,611,699
機器保守メンテナンス	139,052
支払報酬料	252,000
印刷費 (コピー機関連)	0
租税公課	689,670
リース料	211,758
通信費ほか	131,139
計	9,215,460

管理費合計 (一般勘定＋収益勘定) 59,512,419

海外助成団体明細

団体名	金額 (円)
ACTION MEDEOR	19,420,490
AMERICARES FOUNDATION INC	65,660,499
DEUTSCHER CARITASVERBAND	98,831,130
Diakonie Katastrophenhilfe	6,524,300
Global Giving	46,562,085
Japanese Cultural and Community	17,628,424
STIFTUNG JT INTERNATIONAL	18,332,180
Accenture Northern Trust	35,306,904
The American Jewish Joint Distribution Inc	2,116,397
International Medical Corps	80,650
計	310,463,059

- (g) 活動地域で停電が続ぎ、事業を延長したため
- (h) 助成金の入金が遅れたことにより、実施開始が遅れたため
- (i) 前年度ワン県で実施した地震被災者支援のフォローアップを行ったため
- (j) 活動地の決定、活動許可の取得に時間を要し、実施開始が遅れたため
- (k) 送水パイプ建設の技術的トラブルにより、事業が遅れたため
- (l) ワークショップを当初計画より多く実施し、事業期間も当初予定より延びたため
- (m) 助成金の承認が遅れ、実施開始が遅れたため
- (n) 中小企業退職金共済掛金ほか

平成 24 年度 活動計算書 (自 2012 年 4 月 1 日至 2013 年 3 月 31 日)

科 目	金 額 (円)		
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	1,323,000		
協力会員受取会費	3,927,000	5,250,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	170,000,536		
受取寄付金等振替額	516,796,654		
資産受贈益	9,884,645	696,681,835	
3 受取助成金等			
民間助成金	7,479,056		
公的助成金	684,922,361	692,401,417	
4 事業収益			
チャリティグッズ、イベント	25,288,153		
著作権収入	52,024		
受託収益	7,695,292		
その他の事業収益	616		
5 その他収益		33,036,085	
受取利息	58,452		
受託収入	13,238,765		
為替評価益	9,666,622		
雑収入	3,624,784	26,588,623	
経常収益計			1,453,957,960
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	262,003,755		
退職給付費用	2,139,000		
法定福利費	33,593,883		
福利厚生費	2,891,062		
人件費計	300,627,700		
(2) その他経費			
直接事業費 (配布・機材・支援)	898,557,172		
渡航費	45,303,324		
旅費交通費	26,807,808		
減価償却費	9,295,613		
印刷製本費	8,333,746		
通信運搬費	15,201,763		
地代家賃	14,066,841		
その他費目	52,148,546		
その他経費計	1,069,714,813		
事業費計		1,370,342,513	

2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	23,116,711		
退職給付費用	3,455,000		
法定福利費	3,588,050		
福利厚生費	337,625		
人件費計	30,497,386		
(2) その他経費			
消耗品・備品費	544,002		
水道光熱費	1,087,564		
通信運搬費	813,130		
地代家賃	12,698,264		
旅費交通費	1,138,295		
支払手数料・報酬料	2,010,020		
減価償却費	265,848		
その他の費目	3,136,298		
その他経費計	21,693,421		
管理費計		52,190,807	
経常費用計			1,422,533,320
当期経常増減額			31,424,640
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
固定資産除却損	44,244		
前期修正損	2,639	46,883	
経常外費用計			46,883
税引前当期正味財産増減額			31,377,757
法人税、住民税及び事業税			
当期一般正味財産増減額			31,377,757
前期繰越一般正味財産額			464,030,584
次期繰越一般正味財産額			495,408,341
指定正味財産増減の部			
受取寄付金			82,008,445
受取補助金等			316,768,747
一般正味財産への振替額			516,796,654
当期指定正味財産増減額			-118,019,462
前期繰越指定正味財産額			388,569,637
次期繰越指定正味財産額			270,550,175
正味財産期末残高			765,958,516

平成 24 年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形・無形固定資産の減価償却は定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等は税込処理により処理しています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	難民等への緊急 援助・支援活動 ならびに国際協 力活動	人権の擁護及 び平和の推進 を図るための 情報収集なら びに啓発活動	チャリティグッ ズ、チャリティ 行事を通しての ボランティア活 動の支援	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 受取会費				0	5,250,000	5,250,000
2. 受取寄付金	549,535,883	4,069,632		553,605,515	143,076,320	696,681,835
3. 受取助成金等	689,917,180	2,233,856		692,151,036	250,381	692,401,417
4. 事業収益			33,035,469	33,035,469		33,035,469
5. その他収益	24,461,967	2,080,179	616	26,542,762	46,477	26,589,239
経常収益計	1,263,915,030	8,383,667	33,036,085	1,305,334,782	148,623,178	1,453,957,960
II 経常費用						
(1) 人件費						
給料手当	229,722,982	26,658,208	5,622,565	262,003,755	23,116,711	285,120,466
退職給付費用	2,094,000	45,000		2,139,000	3,455,000	5,594,000
法定福利費	29,438,133	3,598,173	557,577	33,593,883	3,588,050	37,181,933
厚生費	2,696,292	194,770		2,891,062	337,625	3,228,687
人件費計	263,951,407	30,496,151	6,180,142	300,627,700	30,497,386	331,125,086
(2) その他経費						
直接事業費	883,871,328		14,685,844	898,557,172		898,557,172
渡航・旅費交通費	71,252,888	1,132,117	326,127	72,711,132	1,138,295	73,849,427
地代・家賃	12,455,142		1,611,699	14,066,841	12,698,264	26,765,105
通信費	4,079,961	10,033,711	1,088,091	15,201,763	813,130	16,014,893
減価償却費	9,295,613			9,295,613	265,843	9,561,456
印刷製本費	274,089	7,577,020	509,637	8,360,746	382,018	8,742,764
その他の費目	36,835,377	11,150,643	3,535,526	51,521,546	6,395,871	57,917,417
その他経費計	1,018,064,398	29,893,491	21,756,924	1,069,714,813	21,693,421	1,091,408,234
経常費用計	1,282,015,805	60,389,642	27,937,066	1,370,342,513	52,190,807	1,422,533,320
当期経常増減額	-18,100,775	-52,005,975	5,099,019	-65,007,731	96,432,371	31,424,640

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は766,213,516円ですが、そのうち273,131,784円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は493,081,732円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
難民等への緊急支援事業 寄付金・助成金	391,116,378	402,030,192	520,014,786	273,131,784	翌期に使用予定の難民等への 緊急・支援事業活動資金（主に 東日本震災関連事業費）
難民等への国際支援活動 補助金	0	684,922,361	684,922,361	0	補助金の総額は1,406,922,434円 活動計算書に計上した額 684,922,361円との差額 722,000,073円は未払金前受 金に計上してあります
合計	391,116,378	1,086,952,553	1,204,937,147	273,131,784	

4. 固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具	48,323,112	106,457	0	48,429,569	35,769,943	12,659,626
什器備品	24,091,147	3,910,873	44,244	27,957,776	18,793,918	9,163,858
建物・構築物	28,925,163	54,727	383,322	28,596,568	11,925,362	16,671,206
無形固定資産						
投資その他の資産						
敷金	8,505,260	246,000		8,751,260		8,751,260
合計	109,844,682	4,318,057	427,566	113,735,173	66,489,223	47,245,950

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	5,250,000	35,000
受取寄付金	252,008,981	1,103,356
事業収益	33,036,085	364,394
活動計算書計	290,295,066	1,502,750
(貸借対照表)		該当なし
貸借対照表計		

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されてない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 16 日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理 事 会 御中

鳳友公認会計士共同事務所

公認会計士

増子文明 

当監査人は、特定非営利活動法人 難民を助ける会（以下、「難民を助ける会」という）の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表（財産目録）、活動計算書、資金収支計算書及び計算書類に対する注記並びに附属明細書について監査を行った。

理事者の責任

理事者の責任は我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続きは、当監査人の判断により、不正または誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。計算書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するものではないが、当監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該計算書類に係わる期間の財産、正味財産増減及びキャッシュフローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

難民を助ける会と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事の監査報告書

2013年5月21日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長 有紀枝 殿

監事

田中 弥生
田中 弥生



監事

三浦 規
三浦 規



監事

山口 明彦
山口 明彦



私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2012年度(2012年4月1日から2013年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査(業務監査)に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行いました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査(会計監査)に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2. 監査の結果

2.1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

2.2 会計監査の結果

- (1) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類(財産目録・貸借対照表、収支計算書および活動計算書等)は、記載すべき事項を正しく示しているものと認めます。

以上

本年（2012 年度）もご協力ありがとうございます

2012年度は、22,211 件におよぶ個人または団体の皆様よりご寄付・ご協力を頂きました。ここでは、計 10 万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった団体・企業をご紹介します。

個人の皆さまからも多くのご寄付をいただいておりますが、個人情報に配慮して団体・企業のみをご紹介します。また助成金をいただいた機関は 22 ページ、25 ページをご参照ください。

特定非営利活動法人アースエイドソサエティ
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
アナブルベル
安養寺「にんげん」の会
株式会社 ECC
イオン株式会社
イオン 1% クラブ
株式会社イングラム
うめばやし保育園
枝光会付属幼稚園
オーエム通商株式会社
大阪星光学院
カトリック千代田教会
かみひとねっとわーく 京都事務局
キッコーマン株式会社
キモノ工房亀岡
ギャラリーサンムーン・チャリティー作品展実行委員会
京都光華中学校／高等学校
銀河グループ
ぐりんらいふ株式会社
神戸海星女子学院中学校・高等学校社会奉仕グループ
国際 IC よつ葉会
国際ロータリー第 2570 地区
国連協会平塚支部
株式会社ココラル・インターナショナル
NPO 法人 KOKORO 訪問看護ステーションひかり
越谷タップダンスクラブ
サニーヘルス株式会社
サレジオ学院 中学校高等学校
頌栄女子学院
白百合学園中学校高等学校生徒会
新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人
学校法人 駿台学園
聖心会ソフィア修道院
聖心女子大学同窓会 宮代会
誠友医院
株式会社セールスフォース・ドットコム
善勝寺
泉福寺
第三工業有限会社
大丸商事株式会社
タキ・オフィス
竹井一郎税理士事務所
谷・阿部特許事務所
谷川真理事務所（株式会社アチーブメント）
調布 W A T スペース
株式会社東栄科学産業

株式会社東海ケミカル
東京シティ日本橋ロータリークラブ
東京日本橋西ロータリークラブ
東京日本橋東ロータリークラブ
東京日本橋ロータリークラブ
東洋熱工業株式会社
株式会社虎屋
中根保株式会社
難民を助ける会はままつ
日土婦人友好文化協会イスタンブール支部
日本ロレックス株式会社
沼田法律事務所
念法真教総本山金剛寺
公益財団法人野村生涯教育センター
パークレイズ証券
平井内科クリニック
株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
フェリシモ基金事務局
福岡 YWCA
プルデンシャル生命保険株式会社
株式会社フレクシェ
互人多
鳳友コンサルティング株式会社
公益財団法人毎日新聞東京社会事業団
前原製粉株式会社
パナソニック株式会社
株式会社三井住友銀行
水戸幼稚園
株式会社都田建設
株式会社ミリオンインターナショナル
株式会社ミルバ
八事聖霊幼稚園
ユースキン製薬株式会社
UBS 証券株式会社
陽春館
株式会社リコー
リサイクル・リラ
れんがの街マラニック事務局
ローラ アシュレイ ジャパン株式会社
六花亭製菓株式会社
和の会
Direct Relief International
Global Giving Foundation
Global Giving UK
Interenational Medical Corps
ROLEX SA
Tony Bloom Charitable Trust

第3号議案 2013（平成 25）年度 事業計画

今年度の支援事業は、日本国内での支援活動も含め 15 カ国で 27 事業を予定しています。

カンボジアでは、これまでの支援活動に加えて新たに障がい児のための統合教育事業を開始します。ミャンマー（ビルマ）では、障がい者の職業訓練などに加え、少数民族の帰還民支援を実施すべく、準備を進めています。

東日本大震災の被災地では、原発事故の影響の中で暮らす方々への支援や、被災地における障がい者・高齢者への支援に引き続き取り組んでまいります。2013 年 3 月には福島県郡山市に新たに連絡所を開設しました。「地域みんなで元気になる」プロジェクトでは、理学療法士や作業療法士による活動や、産業カウンセラーによる傾聴活動などを通じ、仮設住宅、みなし仮設住宅における住民の方々の交流活動などにも力を入れていきます。

広報・啓発（国際理解教育）活動では、事務所 3 階のスペースを活用しながら、より多くの方に活動を知っていただくための報告会・交流会の開催を進めてまいります。また、チャリティコンサートも複数回開催して賛同者を増やせるよう努めてまいります。

2013 年度、当会は 35 年目の活動に入ります。引き続き、政治、思想、宗教に中立の立場で、安全面に最大限の配慮をしながら、活動を継続してまいります。当会をご支援してくださる皆さまの信頼に応えられるよう、そして質の高い支援を実施できるよう、本年度も役職員、ボランティア一丸となって尽力してまいります。

ラオス人民民主共和国

1999 年 - 2013 年度事業予算 ￥64,000,000-

1 障がい者の社会参加促進および小規模起業支援

実施地：ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市、ビエンチャン県、サヤブリー県およびシェンクワン県

目的：対象地域における障がい者の社会参加を促進する

概要：障がい者が自ら働く場を作り出す小規模起業支援（キノコ栽培、ナマズ養殖、裁縫研修）やコミュニケーション能力の向上を図る活動を行う。

受益者：障がい者とその家族 855 人

2 障がい児のための福祉施設支援

実施地：ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市

目的：「発達障がい児（主に脳性マヒ児）が適切なケアを受け、人として最低限の幸せが保証される」という支援先施設の設立目的の実現に寄与する

概要：施設に通う子どもたちが、理学療法をはじめとする適切なりハビリを受けられるよう、必要な機材の整備、スタッフの技術向上などを目的として財政支援を行う。

受益者：障がい児とその家族、および施設の職員：約 70 名

3 クラスター爆弾を含む不発弾被害者支援

実施地：ラオス人民民主共和国 シェンクワン県

目的：クラスター爆弾の被害が世界で最も深刻なラオスにおいて、村での応急処置と救急搬送体制の強化、ならびに回避教育の質の向上を通して、不発弾事故による被害を最小限にする。

概要：郡病院の職員に対する研修指導者養成研修を実施後、村における保健・医療の中心となっている村落保健ボランティア、およびヘルスセンターの看護師を対象に、応急処置と搬送時の姿勢などに関する研修を実施し、各村に救急セットを配付する。また、郡病院およびヘルスセンターに必要な医療器材を供与する。さらに、一般の村人に対して応急処置の重要性や不発弾の危険性について啓発活動を行うとともに、現地団体と協力し、回避教育用教材や歌を制作する等、不発弾回避教育の質の向上を図る。

受益者：直接受益者：シェンクワン県の不発弾被害者とその家族、郡病院職員 8 名、村落保健ボランティア約 230 名、ヘルスセンター看護師約 50 名、25 村の村人約 1,000 名
間接受益者：シェンクワン県の住民約 25 万人

1 車いす普及支援（現地 NGO の能力向上を通じた障がい者自立支援）

実施地：カンボジア王国 プノンペン特別市 キエンクリエン障がい者支援センター

目的：カンボジアの現地NGOである車いす工房の能力向上を通して、同国における障がい者の自立を促進する

概要：1994年から当会が運営してきた車いす工房は、2006年に現地NGOとして独立した。一定の財源確保に成功してきた同団体が事業運営能力や財政管理能力を高め、持続的に自立できる体制づくりを支援する。

受益者：直接受益者：約672人、間接受益者：家族約3,360人

2 障がい児のための統合（インクルーシブ）教育支援

実施地：カンボジア王国 カンダール州

目的：対象地域において、障がい児が学習しやすい環境を整えると同時に、障がい児が適切な支援を受け、教育を受ける機会を促進する

概要：学校のバリアフリー化を推進するとともに、障がい児への教育の重要性を保護者、教員、地域の人々に伝える。加えて、障がい児教育または障害に応じた教授法に関する研修を、教員を対象に実施する。また、対象地における障がい児の学習・就学状況を調査し、補助具の供与やサービスの照会等、必要な支援を提供する。

受益者：直接受益者：障がい児約150名、学校教員約105名、障がい児および地域住民約600名
間接受益者：対象校児童約2,500名、対象地域住民約25,000名

1 ヤンゴン管区における障がい者のための就労・就学促進

実施地：ミャンマー連邦 ヤンゴン管区

目的：障がい者の経済的・社会的・精神的自立と社会参加を促進する

概要：職業訓練校では、卒業する障がい者のより多くが就労できるよう、市場のニーズにあわせたカリキュラムやコースをあらたに導入する。また、教員向けの手話講習を開き、聴覚障がい者にも対応できる教員を育成する。既存の7つの障がい当事者自助団体の活動を向上させるとともに、あらたに6つの障がい当事者自助団体を創設する。また、障がい児への通学支援を継続し、学校に通えない障がい児の自宅学習支援にも力を入れる。また、学校のバリアフリー化工事や地域の道路舗装を行い、障がい者が就労・就学する際の障壁を低減する。政府・学校関係者や地域住民が障害についての理解を深めるための啓発活動も実施する。

受益者：職業訓練生：約150名、障がい児：約250名、障がい当事者自助団体：約120名、家族と地域住民、政府関係者：約3,760名

2 少数民族帰還民支援（カレン州における地雷対策）

実施地： ミャンマー連邦 カレン州

目的： ミャンマー国内の避難民や、隣国タイから帰還する難民、また彼らの受け入れ地域の住民を地雷・不発弾の危険から守るため、地雷回避教育を実施し、被害者数を削減する

概要： ミャンマー少数民族の生活様式や文化、言語等に配慮した効果的な地雷・不発弾に関する教育教材を作成する。地雷回避教育チームを養成し、地雷や不発弾の危険性や適切な行動に関する正しい知識を住民に提供する。

受益者： 地雷回避教育受講者数：約 10,000 名

3 子どもの^{あした}未来プログラム（里親制度）

実施地： ミャンマー連邦 ヤンゴン市内

目的： 知的および身体障がい児の身体機能の維持・向上を図るとともに、彼らに教育や社会交流の場を提供する。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る

概要： 障がい児のいる家庭へ理学療法士とソーシャルワーカーを派遣し、リハビリの実施や指導、補助具供与、就学支援および家族への生計支援を行う。また、現地 NGO が運営する障がい児施設への支援を通し、障がい児へのリハビリ、栄養補給、障がい児教育を実施する。地域住民・学校関係者に対し啓発ワークショップを開き、関係者の障害に対する理解を深めるとともに、障がい児の遠足を通して、障がい児やその家族が他の障がい児や地域住民と交流する機会を提供する。

受益者： ヤンゴン市内の知的・身体障がい児：約 40 名、および障がい児の家族と地域住民

スリランカ社会主義共和国

2010 年 - 2013 年度事業予算 ￥3,600,000-

1 障がい者・地雷被害者への社会参加促進支援

実施地： スリランカ民主社会主義共和国 東部州および南東部モナラガラ地域

目的： 地雷被害者を含む障がい者の就労を促進し、生活の質の改善に寄与する

概要： 現地の協力団体を通じて、地雷被害者を含む障がい者に、車いすなど必要な補助具の供与や、収入向上のための職業訓練などを実施し、社会活動への積極的な参加を促す。

受益者： 障がい者・地雷被害者およびその家族：3,000 人

パキスタン・イスラム共和国

2005 年 - 2013 年度事業予算 ￥128,300,000-

1 教育環境改善

実施地： パキスタン・イスラム共和国 北西部ハイバルパフトゥーンハー州

目的： アフガニスタン難民キャンプおよび同難民受け入れ地域の学校施設を拡充し、衛生に関する知識を普及させることにより、パキスタンおよびアフガニスタンの将来を担う子どもたちが安心して学べる教育環境を整える

概要： アフガニスタン難民キャンプおよび同難民受け入れ地域の小学校において、教室やトイレなどの施設を拡充する。増改築に際しては、身体に障害のある児童でも就学できるようユニバーサルデザインに配慮する。また、児童の健全な教育環境整備のため、衛生知識に関する啓発活動を行う。これらにより、障がい児を含む全ての児童の包括的な教育環境改善に資する。

受益者： アフガニスタン難民キャンプ内の学校およびパキスタン公立小学校の教師、児童、保護者約 5,300 名

1 地雷回避教育

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国 中央部4県（カブール、パルワーン、バーミヤン、パンジシール）および北部1県（バルフ）

目的：地雷・不発弾および安全な行動に関する正しい知識を普及・定着させ、地雷・不発弾被害者数の削減に寄与する

概要：地雷回避教育チームを各地に派遣し、移動映画教室を大人および子どもを対象に男女別に実施することにより、市民の地雷・不発弾および即製爆発装置による被害回避への理解促進を図る。また、地雷・不発弾および即製爆発装置による被害回避の啓発のための短編テレビ・ラジオ番組を制作し、全国で放送を行う。

受益者：アフガニスタン国民：数百万人（移動映画教室受講者約90,000人およびテレビ・ラジオ視聴者）

2 地雷被害者を含む障がい者支援

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国 カブール市

目的：地雷被害者を含む障がい者を支援し、地域社会への参加と教育を受ける機会の向上に寄与する

概要：カブール市内の、地雷被害者を含む障がい者の通う公立学校に、スロープを増設しバリアフリー化する。また、公立学校においてワークショップを開催し、障がい者の人権について理解促進を促す。

受益者：事業対象校の障害を持つ生徒約250名

3 地雷・不発弾除去支援

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国中央部

目的：地雷汚染地域であるバグラン県ズシ地区の地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する。

概要：イギリスの地雷除去NGOヘイロー・トラストと協力し、地雷および不発弾除去活動を行う。

受益者：除去作業対象領域住民（約300世帯）

1 国立バフダット小児リハビリテーションセンター増床工事と人材育成、および車いす工房支援

実施地： タジキスタン・バフダット郡、ホジャンド市、バクシュ郡

目的： 国立リハビリテーションセンターにおけるリハビリ療法体制の強化を通して、小児を含む障がい者の障害の程度を軽減し、自立を促進する

概要： バフダットリハビリセンターの病棟を改築し病床を20床増加する。同病院に、車いす工房で製造した車いす、リハビリテーション補助機器を供与する。また、同病院の職員に対して日本人のリハビリ専門家による指導を行い、患者が適切なりハビリを受けられるようにするとともに、現地のリハビリ指導者を育成する。

受益者： 直接受益者：国立小児リハビリセンターに入院する障がい児とその保護者延べ約2,000名、リハビリ専門家の指導を受ける26名
間接受益者：バフダットリハビリセンター利用患者の家族延べ約4,100名

2 職業訓練コース（美容、調理、マッサージ）を通じた障がい者支援

実施地： タジキスタン共和国ドゥシャンベ市

目的： 障がい者および障がい者の家族への各種（美容、調理、マッサージ）技術習得のコース実施を通し、コース参加者の社会参加および経済的自立を促進する

概要： 障がい者およびその家族を対象として、美容（散髪、ネイル、メイク）、調理、マッサージの各コースを実施する。顧客とのコミュニケーションの取り方や調理品の販売方法などの技術も指導する。また事例研究として、同分野での日本における障がい者の就労状況についても紹介する。事業終了時は活動と成果をまとめた資料を作成し、首都ドゥシャンベのみならず、地方の障がい者連盟支部および同国の障がい当事者団体へ配布することで、同様の活動が波及することを目指す。

受益者： 障がい者およびその家族116名、間接受益者：580名

1 障がい児学校支援

実施地： トルコ共和国 東部 ワン県

目的： 被災のために経営難に陥っている障がい児学校を支援し、障がい児が安心して学べる環境を整える

概要： 2011年10月のワンの地震で被災した障がい児学校（教育・リハビリセンター）の施設の整備、障がい児学校や障がい児をもつ家庭へのリハビリ機材の供与、車いすや補助具の供与を行い、安全な環境下で補習授業やリハビリを受けられるよう、教育・生活環境を整える。

受益者： 障がい児学校に通う子どもたち 約100名

2 シリア難民支援

実施地： トルコ共和国 南東部（ハタイ県、キリス県、シャンルウルファ県）

目的： トルコ南東部の難民キャンプ外で不安定な生活を送るシリア難民、特に社会的弱者の生活環境の改善に貢献する

概要： 難民キャンプ外で暮らすシリア難民世帯への食料・生活必需品の配付、シリアからの子どもたちの教育環境改善、障がい者への車いすなどの配付を行う。

受益者： 食料・生活必需品配付：3,700世帯（18,500人）、教育支援：2,000人、障がい者支援：365人

1 地雷回避教育

実施地： スーダン共和国カッサラ州

目的： スーダンにおける地雷被害者削減に貢献する

概要： 地雷対策のニーズが高い州にて、地域住民を対象に地雷・不発弾回避教育を実施するとともに、活動地域に適した教材の開発を行う。また、共に活動を行う現地団体の能力強化を図り、地雷被害者の削減に貢献する。

受益者： 地雷回避教育参加者：約 15,000 人

2 白ナイル州における感染症対策

実施地： スーダン共和国白ナイル州

目的： 白ナイル州における感染症患者削減に貢献する。

概要： 白ナイル州にて診療所の運営を支援するとともに、感染症に対する啓発活動を実施する。

受益者： 診療所利用者および啓発活動対象者：約 17,500 人

1 東エクアトリア州における給水設備整備、公衆衛生および基礎保健支援

実施地： 南スーダン共和国 東エクアトリア州 カポエタ南郡、カポエタ北郡、カポエタ東郡、ロパ・ラフォン郡、ブディ郡

目的： 南スーダン共和国東エクアトリア州にて、帰還民を含む地域住民の生活と健康を支える基礎的インフラおよび児童が健康的に学習できる環境を整備する。またそれら基礎的インフラと学習環境が、地域行政および住民によって主体的かつ継続的に維持管理されるよう支援する

概要： 東エクアトリア州の 5 郡（カポエタ南郡、カポエタ北郡、カポエタ東郡、ブディ郡、ロパ・ラフォン郡）において、給水設備整備、公衆衛生および基礎保健支援を行う。給水設備整備は、新規の建設および既存設備の修理を、住民および現地行政参加のもと行う。公衆衛生は、小学校教師および保護者に衛生教育の手法を伝えるとともに、周辺住民も対象に衛生教育を実施する。さらに学校敷地内にトイレを建設することによって、対象校児童の衛生環境を整備する。基礎保健においては、コンクリート製の簡易診療所を 1 棟建設するほか、必要な資器材の供与と運営管理支援を行う。

受益者： 給水設備修理 47,685 人／公衆衛生 5,932 人／基礎保健 35,014 人

2 公共図書室の設置

実施地： 南スーダン共和国 東エクアトリア州 カポエタ南郡

目的： 南スーダン共和国東エクアトリア州カポエタ南郡には、子どもたちの想像力を育む絵本や写真などの資料がなく、また図書室など子どもたちが自主的に学習するための施設もない。この状況に鑑み、当該地域に公共の図書室を 1 室設置することで教育環境の向上を図る

概要： 東エクアトリア州カポエタ南郡にて公共図書室を 1 室設置する。

受益者： 利用者 30 人／日を予定

ケニア共和国 2011年 - 2013年度事業予算 ¥103,600,000-

1 ガリッサ県における干ばつ対応能力強化支援

実施地： ケニア共和国 北東州ガリッサ県

目的： 2011年の大干ばつで甚大な被害を受けた北東州ガリッサ県にて、給水設備の整備・建設および住民による給水設備の自主管理体制の構築を通して、干ばつに備えた地域の対応力を強化する。

概要： 北東州ガリッサ県において、今後起こりうる干ばつに備えるため、既存給水設備の改修や新たな給水設備の設置を行う。また住民による水管理委員会を組織して給水設備管理のための研修を行う。

受益者： ガリッサ市郊外 1,175世帯（およそ8,230人）

ウガンダ共和国 2009年 - 2013年度事業予算 ¥5,300,000-

1 地雷被害者を含む HIV 陽性の障がい者支援

実施地： ウガンダ共和国 北部アガゴ県

目的： ウガンダ社会において最も脆弱性の高いHIV陽性の障がい者（地雷被害者を含む）が必要な治療サービスを速やかに受けられる体制を構築するとともに、地元のHIV陽性者当事者団体の活動と地域に住む障がい者のニーズを結び付ける

概要： 地雷被害者も多く発生しているウガンダ北部アガゴ県において、遠隔地域に住むHIV陽性の障がい者（地雷被害者含む）が既存のHIV陽性者向け医療サービスを受けられるよう、支援者のチームが各地を訪問して支援にあたる。地元のHIV陽性者当事者団体向けには研修を実施し、彼らの活動が地域の障がい者も視野に入れたものになるように促す。さらに、医療サービスや医療施設が障がい者も容易に利用できるものになるよう、地域の医療機関や自治体関係者に働きかける。

受益者： 約50名

ザンビア共和国 1984年 - 2013年度事業予算 ¥94,100,000-

1 HIV/ エイズ対策支援（服薬支援）

実施地： ザンビア共和国 ルサカ州カフエ郡

目的： HIV陽性者への抗レトロウイルス療法（Antiretroviral Therapy: ART）支援体制の強化を通じて、適切に服薬を継続できるART患者が増加するとともに、HIV/エイズに関する予防啓発活動を実施することで、事業地におけるエイズの脅威が軽減される。

概要： 抗レトロウイルス療法を適切に実施する環境を整備し、HIV陽性者とその家族への支援活動を担う人々を育成する。また本人および家族に対し、ART理解のための啓発活動を実施する。

受益者： 1年目：直接受益者数約18,620人（ART患者とその家族、服薬支援ボランティア）、間接受益者数約59,000人（対象地域住民）

2年目および3年目：直接受益者数約30,645人（ART患者とその家族、服薬支援ボランティア）、間接受益者数約67,000人（対象地域住民）

2 エイズ遺児就学支援

実施地： ザンビア共和国 ルサカ市ンゴンベ地区

目的： HIV/エイズ蔓延の影響で親を失うなど困難な状況にある子どもたちへの学資支援、およびその保護者家族が就学の重要性を理解し、その費用獲得のための活動支援を通じて、子どもたちが継続的に就学できる環境を整える

概要： 定期的な通学状況の確認および面談により子どもたちの就学を支援するとともに、継続して就学費用を得られるように保護者組織による所得創出活動（養鶏と製粉）の運営を支援する。

受益者： 就学支援対象児 47 名およびその家族約 235 名

ハイチ共和国 2010 年 - 2013 年度事業予算 ¥64,900,000-

1 ポルトープランス市における小学校の衛生環境改善

実施地： ハイチ共和国首都ポルトープランス市カルフル地区

目的： 小学校における衛生設備の改善および衛生的な行動の促進を通じて、児童が予防可能な感染症に罹るリスクを軽減させる

概要： 小学校 8 校を対象に、トイレおよび手洗い設備を整備することで、衛生環境の改善を図る。併せて教師への衛生教育講習を実施し、生徒が主体的に衛生活動を行うための衛生クラブを結成することにより、教師・生徒の衛生に関する意識改革や行動変容を促進する。また、学校運営管理講習会を通じ、学校自らが衛生設備を適切に維持管理し、費用を予算化・捻出できるようになることを促す。

受益者： 直接受益者：小学校の児童約 4,000 名および教師約 130 名、間接受益者：直接受益者の家族約 20,000 名

国内活動 2013 年度事業予算 ¥646,200,000-

1 東日本大震災被災者支援

実施地： 福島県、宮城県、岩手県

目的： 東日本大震災による被災者、特に障がい者、高齢者などの社会的弱者が安定した生活を営める環境を整備する。東日本大震災とこれに伴う津波および東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた人々の経済的・精神的負担を軽減する

概要： 東日本大震災の被災地復興に向けた活動を行う。主な活動は以下の通り：

- ・ 福島県の社会福祉施設の修繕、福島県、宮城県、岩手県の福祉作業所における仕事の創出、障がい者の社会参加・経済参加を促進する。
- ・ 高齢者や仮設住居入居者を対象に、健康体操や傾聴活動の実施、地域交流イベントの開催、手仕事や農作業への参加の機会を提供し、被災者が心身ともに健康を回復できるよう支援する。
- ・ 福島第一原発事故により避難生活を余儀なくされた子どもたちが心身の健康を維持できるよう遊具の設置、「西会津わくわく子ども塾」を継続し、子どもたちに野外活動の機会を提供する。
- ・ 相馬市や近隣市町村の仮設住宅を巡回し、住民に寄り添った支援活動を継続する。
- ・ 手作りトートバックやメッセージ付きのチョコレートを配付する「まごころキャンペーン」などの活動を通じて、被災者と支援者の交流を図る。

受益者： 数万人

2 地雷廃絶キャンペーン

概要： 地雷、不発弾の問題に対し、より多くの人々に関心を持ってもらうよう、講演、パネル展示など国際理解を促進する活動に力を入れる。また、国際会議にも積極的に参加し、現場の声を発信していく。

3 障がい者支援

概要： AARが実施する国内外の様々な支援活動の中に、障がい者に配慮した視点を取り入れる。障害に関する当会職員の知識と経験を強化するため、他の障がい者支援団体や障がい当事者団体と積極的に情報交換を図り、国内外の関連会議や研究会に参加する。また、2015年に日本で開催が予定されている、地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）国際会議の準備にも参加し、障がい者支援への関心を高めていく。

4 啓発（国際理解教育）

概要： これまでスクールサポーター制度への参加を前提として提供してきた訪問学習の受け入れ、学校での講演、各種資料の提供などを、国際協力関連の参加型イベントの企画運営などと組み合わせて「国際理解教育サポート・プログラム」として再編し、幅広く全国の小・中・高等学校に積極的に利用を呼びかけていく。新しいイベントや資料の開発も行い、プログラム内容の充実化に努める。スクールサポーターは、上記プログラムへの参加校に報告書やニュースレターなどを送付するための登録制度へ位置づけを変更する。また、2013年6月の第5回アフリカ開発会議（TICAD V）の開催に合わせて様々なイベントを開催し、アフリカでの活動の必要性を訴える。

5 調査・研究

概要： AARの活動および日本の国際協力分野の進展に寄与するため、広く国際協力に関連する調査・研究活動、また当会の支援活動から得た学びをまとめる作業を行い、これら学びや情報の発信を行っていく。また、「ストップ・キラー・ロボット・キャンペーン」に参加し、2013年4月にロンドンで開催されるNGO会議に参加するなど、情報交換を進める。

6 在日難民支援など

概要： 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続する。難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深める。また、柳瀬房子会長が法務省難民参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、異議申立人の意見陳述に立会い審尋する。

7 広報・募金活動

概要： 支援の輪をより広げるため、ウェブサイトやSNSを活用した一般向けの広報と、プレスリリース等によるメディアへの発信に力を入れる。特に6月に第5回アフリカ開発会議（TICAD V）が開かれることから、前半は「AARアフリカキャンペーン」と銘打ち、ウェブでの企画やライブの実施など、アフリカの活動の発信に力を入れる。より多くの方に関心を持っていただけるよう、発信の時期や表現をより工夫する。

また支援者の方々には活動の報告や寄付金使途についてわかりやすく伝え、丁寧なコミュニケーションをとることで支援の継続率を高める。継続的な支援者となるマンスリーサポーターの新規獲得を目指した広報を行う。

8 報告会

概要： 当会の活動についてより多くの方に知っていただくため、積極的に報告会を開催する。

9 チャリティコンサート、チャリティグッズ販売など

概要： チャリティコンサートでは、5月30日のソノダバンドスペシャルライブ&トーク、10月8日の加藤タキチャリティ・サロンコンサート、および2014年2月17日のチャリティコンサートなどを開催する。買い物を通じてより多くの方が当会の活動に関心を持ち国際協力に参加していただくため、チャリティ商品の開発・販売を継続する。六花亭製菓株式会社との協力によるチャリティチョコレートに加え、通年で販売できる新たなチャリティ製菓の開発を検討する。

10 NGO 相談員

概要： 外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

11 事業実施体制

概要： 引き続き、「社会福祉法人さぼうと21」などと協力しながら、国内および海外での活動を進めていく。海外事業では、事業内容の拡充と安定的な実施を図る。災害発生などにより緊急支援が必要となる場合には、東京事務局の職員を中心に、できるだけ迅速に対応する。国内事業では、東日本大震災被害者支援の進展を反映して、2013年3月に福島県郡山市に連絡所を新設した一方、盛岡事務所は閉鎖し、4月からは職員の常駐しない連絡所を置く。これにより、仙台、相馬の2事務所と上記2連絡所の体制で活動を継続する。また、職員の定着により事業が安定的に実施できるよう、休暇規定の改善などの労働環境の整備や、中長期計画の策定についても積極的に取り組んでいく。さらに、支援者・活動地のパートナー団体・ボランティア・職員など組織の関係者や社会・環境への組織としての責任を果たすため、既存のネットワークや社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活用し、説明責任や透明性、労働慣行や人権・環境面に配慮した活動などの観点から、組織の現状把握と課題の洗い出し、および、その対応を行っていく。

第4号議案 2013（平成25）年度 予算

収支予算書（自2013年4月1日至2014年3月31日）

収入の部

科 目	金額（円）	構成比（％）	2012年度決算 金額（円）	対比（予算－決算） 金額（円）
一般勘定				
会費・寄付金				
会費	6,500,000	0.4%	5,250,000	1,250,000
寄付金	250,000,000	15.2%	252,008,981	-2,008,981
計	256,500,000	15.6%	257,258,981	-758,981
補助金等				
国内資金				
民間資金	31,420,000	1.9%	13,784,744	17,635,256
公的資金	899,000,000	54.8%	605,862,553	293,137,447
海外資金	414,000,000	25.2%	389,522,867	24,477,133
計	1,344,420,000	81.9%	1,009,170,164	335,249,836
その他収入				
インターンシップ受託費	2,000,000	0.1%	0	2,000,000
その他	650,000	0.0%	26,588,623	-25,938,623
計	2,650,000	0.2%	26,588,623	-23,938,623
一般勘定収入合計	1,603,570,000	97.7%	1,293,017,768	310,552,232
収益勘定（注1）				
収益勘定収入合計	37,800,000	2.3%	33,035,962	4,764,038
当期収入合計 (A)	1,641,370,000	100%	1,326,053,730	315,316,270
前期繰越収支差額	718,094,407		793,067,411	-74,973,004
収入合計	2,359,464,407		2,119,121,141	240,343,266

注1：詳細は45頁の「収益勘定収支予算書」を参照

支出の部

科 目	金額（円）	構成比（％）	2012年度決算 金額（円）	対比（予算－決算） 金額（円）
一般勘定				
海外プロジェクト費（注2）	1,084,800,000	59.3%	720,347,694	364,452,306
国内プロジェクト費				
東日本大震災被災者支援	566,200,000	31.0%	542,281,647	
地雷廃絶キャンペーン	3,600,000	0.2%	2,429,532	
障がい者支援	4,000,000	0.2%	828,644	
啓発（国際理解教育）	2,500,000	0.1%	3,242,203	
調査・研究	2,900,000	0.2%	1,539,899	
広報活動	64,000,000	3.4%	46,728,486	
記念行事	3,000,000	0.2%	2,578,144	
計	646,200,000	35.3%	599,628,555	46,571,445
管理費				
人件費	31,600,000	1.7%	29,307,386	
その他管理費	28,200,000	1.5%	20,989,573	
計	59,800,000	3.3%	50,296,959	9,503,041
その他支出（固定資産等）	0	0.0%	3,460,325	-3,460,325
一般勘定支出合計	1,790,800,000	97.9%	1,373,733,533	417,066,467
収益勘定（注3）				
収益勘定支出合計	37,800,000	2.1%	27,293,201	10,506,799
当期支出合計 (B)	1,828,600,000	100%	1,401,026,734	427,573,266
当期収支差額	-187,230,000		-74,973,004	-112,256,996
次期繰越収支差額	530,864,407		718,094,407	-187,230,000
支出合計	2,359,464,407		2,119,121,141	240,343,266

注2：詳細は44頁の「海外プロジェクト予算明細」を参照

注3：詳細は45頁の「収益勘定収支予算書」を参照

海外プロジェクト予算明細

内 訳		金額 (円)	2012 年度決算 金額 (円)	対比 (予算－決算) 金額 (円)
ラオス	①障がい者の社会参加促進および小規模起業支援	29,200,000		
	②障がい児のための福祉施設支援	600,000		
	③クラスター爆弾を含む不発弾被害者支援	34,200,000		
	計	64,000,000	66,032,388	-2,032,388
カンボジア	①車いす普及支援（現地 NGO の 能力向上を通じた障がい者自立支援）	6,300,000		
	②障がい児のための統合（インクルーシブ）教育支援	13,700,000		
	計	20,000,000	5,982,723	14,017,277
ミャンマー	①ヤンゴン管区における障がい者のための就労・ 就学促進	57,100,000		
	②少数民族帰還民支援（カレン州における地雷対策）	30,300,000		
	③子どもの未来プログラム（里親制度）	5,600,000		
	計	93,000,000	55,770,415	37,229,585
スリランカ	①障がい者・地雷被害者への社会参加促進支援	3,600,000		
	計	3,600,000	0	3,600,000
パキスタン	①教育環境改善	128,300,000		
	計	128,300,000	115,114,847	13,185,153
アフガニスタン	①地雷回避教育	62,700,000		
	②地雷被害者を含む障がい者支援	36,900,000		
	③地雷・不発弾除去支援	5,300,000		
	計	104,900,000	57,083,834	47,816,166
タジキスタン	①国立バフダット小児リハビリテーションセンター 増床工事と人材育成、および車いす工房支援	55,400,000		
	②職業訓練コース（美容、調理、マッサージ）を 通した障がい者支援	4,600,000		
	計	60,000,000	39,742,683	20,257,317
トルコ	①障がい児学校支援	4,000,000		
	②シリア難民支援	139,400,000		
	計	143,400,000	10,374,362	133,025,638
スーダン	①地雷回避教育	48,800,000		
	②白ナイル州における感染症対策	5,000,000		
	計	53,800,000	22,109,220	31,690,780
南スーダン	①東エクアトリア州における給水設備整備、 公衆衛生および基礎保健支援	117,200,000		
	②公共図書室の設置	3,700,000		
	計	120,900,000	113,011,711	7,888,289
ケニア	①ガリッサ県における干ばつ対応能力強化支援	103,600,000		
	計	103,600,000	74,349,358	29,250,642
ウガンダ	①地雷被害者を含む HIV 陽性の障がい者支援	5,300,000		
	計	5,300,000	2,792,778	2,507,222
ザンビア	① HIV/ エイズ対策支援（服薬支援）	90,600,000		
	②エイズ遺児就学支援	3,500,000		
	計	94,100,000	44,652,504	49,447,496
ハイチ	①ポルトープランス市における小学校の衛生環境 改善	64,900,000		
	計	64,900,000	88,477,459	-23,577,459
緊急支援他	①緊急対応費等	25,000,000		
	計	25,000,000	24,853,412	146,588
海外プロジェクト予算合計		1,084,800,000	720,347,694	364,452,306

収益勘定収支予算書（自 2013 年 4 月 1 日至 2014 年 3 月 31 日）

収入の部

科 目	金額 (円)	構成比 (%)	2012 年度 決算金額 (円)	対比 (予算-決算) 金額 (円)
コンサート・イベント	16,700,000			
チャリティグッズ (注 4)	18,500,000			
受託収入 (外務省 NGO 相談員)	2,600,000			
計	37,800,000	100.0%	32,983,445	4,816,555
その他				
その他収入			52,517	
計	0	0.0%	52,517	-52,517
収入合計	(E) 37,800,000	100.0%	33,035,962	4,764,038

支出の部

科 目	金額 (円)	構成比 (%)	2012 年度 決算金額 (円)	対比 (予算-決算) 金額 (円)
チャリティグッズ・イベント等仕入				
コンサート・イベント	9,500,000			
チャリティグッズ (注 4)	11,600,000			
受託支出	500,000			
計	21,600,000	57.1%	18,077,741	3,522,259
販売管理費				
販売費および一般管理費	16,200,000		9,215,460	
計	16,200,000	42.9%	9,215,460	6,984,540
支出合計	(F) 37,800,000	100.0%	27,293,201	10,506,799

注 4： シャボン玉石けんを含む

第5号議案 役員の選任について

理事・監事候補（重任）

- 理事 井川 一久
- 理事 伊勢崎 賢治
- 理事 伊藤 由紀子
- 理事 長 有紀枝
- 理事 加藤 タキ
- 理事 加藤 勉
- 理事 郷農 彬子
- 理事 白川 浩司
- 理事 菅沼 真理子
- 理事 杉田 洋一
- 理事 高橋 敬子
- 理事 谷川 真理
- 理事 沼田 安弘
- 理事 萩原 ソパナ
- 理事 原田 美智子
- 理事 藤 智江
- 理事 堀江 良彰
- 理事 水鳥 真美
- 理事 三好 秀和
- 理事 森 スワン
- 理事 柳瀬 房子
- 理事 横山 英子
- 理事 鷺田 マリ (23名)

- 監事 田中 弥生
- 監事 山口 明彦 (2名)

理事候補（新任）

- 田畑 美智子（世界盲人連合アジア太平洋地域協議会〈WBUAP〉会長）
- 名取 郁子（AAR Japan 支援事業部長）

第6号議案 定款の変更

第2条（総則：事務所）を下記のように変更する。

この法人は、事務所を東京都品川区に置く。

現行定款： この法人は、事務所を東京都品川区上大崎二丁目12番2号ミズホビル5階に置く。

第5条（総則：事業の種類）を下記のように変更する。

この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 人権の擁護及び平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動
- (2) 難民等の問題や国際協力活動に関する情報・資料の収集、調査研究
- (3) 難民等への緊急援助・支援活動ならびに国際協力活動
- (4) 難民等の就職、就学の世話活動ならびに支援活動
- (5) 難民等救援活動や国際協力活動に携わるボランティアの育成、派遣
- (6) 難民等の問題、救援活動、国際協力活動等に関する出版物の発行及び講習会、報告会の開催
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2（追加） この法人は、第3条の目的を達成するため、次のその他の事業を行う。その他の事業は、第1項の事業に支障が無い限りにおいて行い、その収益は第1項の事業に充てる。

- (1) イベントの開催
- (2) 物品の販売
- (3) 法人の目的を達するための受託事業

現行定款： この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 人権の擁護及び平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動
- (2) 難民等の問題や国際協力活動に関する情報・資料の収集、調査研究
- (3) 難民等への緊急援助・支援活動ならびに国際協力活動
- (4) 難民等の就職、就学の世話活動ならびに支援活動
- (5) 難民等救援活動や国際協力活動に携わるボランティアの育成、派遣
- (6) 難民等の問題、救援活動、国際協力活動等に関する出版物の発行及び講習会、報告会の開催
- (7) チャリティーグッズ、チャリティー行事を通してのボランティア活動の支援
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第15条（役員等：職務）を下記のように変更する。

会長はこの法人を統括し、この法人に関わる全てのことに関し助言、示唆を与える権限を有する。

2 理事長はこの法人を代表し、その業務を総理する。特別の緊急事態にあっては理事長が全責任を負ってこの法人の方針を決定し、執行することができる。

3 副理事長は理事長を補佐する。

4 理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって理事がその職務を代行する。（以下の項の番号を1つずつ変更）

現行定款： 会長はこの法人を統括し、この法人に関わる全てことに関し助言、示唆を与える権限を有する。

- 2 理事長はこの法人を代表し、その業務を総理する。特別の緊急事態にあっては理事長が全責任を負ってこの法人の方針を決定し、執行することができる。
- 3 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。（以下8項まであり）

第47条（資産：区分）を下記のように変更する。

この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産と、その他の事業に関する資産の2種とする。

現行定款： この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産の1種とする。

第50条（会計：会計区分）を下記のように変更する。

この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業の会計と、その他の事業の会計の2種とする。

現行定款： この法人の会計は、次のとおりとする。
特定非営利活動に係る事業会計

第56条（会計：事業報告及び決算）を下記のように変更する。

この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び活動計算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

現行定款： この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

以上

参考 AAR Japan 各地域、国事業開始の経緯

ラオス：ビエンチャン事務所、シェンクワン事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設。2000年より国際協力機構(JICA)の助成を受けながらラオス保健省・国立リハビリテーションセンターと協力して車いす製造・普及支援事業を実施。2010年、北部シェンクワンにも事務所を開設し、不発弾被害者への支援活動を開始した。

カンボジア：プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。1993年には首都プノンペンにある国立キエンクリエン障がい者支援センター(KKC)内に職業訓練校、94年には車いす工房を開設した。2013年4月からは障がい児支援事業を開始した。

ミャンマー(ビルマ)：ヤンゴン事務所

2000年、ヤンゴン(ランゲーン)に障がい者のための職業訓練校を開設。2001年には「ミャンマー・子どもの未来(あした)・プログラム」と題し、知的・身体障がい児への里親制度も開始した。2008年のサイクロン「ナルギス」や2010年のサイクロン「ギリ」の被災者に対する緊急・復興支援も実施してきた。

スリランカ

2010年末からの豪雨によりスリランカ東部州の3県を中心に各地で洪水が発生、被災者は250万人に上った。2011年1月から現地に職員を派遣して緊急支援を実施、2月末まで食料や日用品を配付した。

パキスタン：イスラマバード事務所、ノウシェラ事務所

2005年10月8日に発生した地震に対し緊急支援を実施。現地団体と協力しビニールシート、毛布、食料などを配付したほか、給水設備の復旧・整備支援を行ってきた。2009年からはタリバン掃討作戦の戦闘の結果発生した、国内避難民(IDP)への支援を開始した。2010年の洪水被災者支援を機にイスラマバードに事務所を開設した。

アフガニスタン：カブール事務所

1999年10月より絵本「地雷ではなく花をください」の収益を活用し地雷除去を実施。2001年の米英のアフガニスタン空爆を受け、2002年に首都カブールおよび北東部タカール州の州都タロカンに事務所開設。地雷回避教育のための教材の開発と理学療法によるリハビリテーションを開始した。北東部の事業は2008年4月に同地域で活動する他NGOに移管した。

タジキスタン：ドゥシャンベ事務所

2001年9月11日の同時多発テロ後のアフガニスタン空爆を受けて、アフガニスタンへの支援ルートを確保するため、首都ドゥシャンベに事務所開設。その後、タジキスタン国内で貧困に苦しむ人々への支援を本格化させた。

トルコ：アンタキヤ事務所

2011年10月23日にトルコ東部でマグニチュード7.2の大地震が発生し、死傷者数1,200人を超える被害となったことを受け、緊急支援を開始した。2012年10月からは、内戦を逃れてトルコに避難してきているシリア難民の人々への支援を行っている。

スーダン：ハルツーム事務所、カッサラ事務所

2005年1月の南北内戦の停戦を受け、4月から調査を開始した。南コルドファン州カドグりに開いていた事務所は治安の悪化を受けて2011年6月に閉鎖した。現在はカッサラ州で地雷回避教育に、白ナイル州で感染症対策に取り組んでいる。

南スーダン：カポエタ事務所

2006年7月より、ケニア・ナイロビ事務所を拠点にスーダン南部で水・衛生事業を開始した。2007年8月にカポエタ事務所を開設。南スーダンは2011年7月にスーダンから独立した。

ケニア：ナイロビ事務所、ガリッサ事務所

2011年に東アフリカ地域(ケニア、ソマリア、エチオピアなど)で発生した干ばつ被害に対する緊急支援を、ケニアにて2011年8月に開始した。

ウガンダ

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会(ULSA)の代表者を日本に招聘したのを契機に、地雷被害者の連携を深める支援を模索し、事業を開始した。

ザンビア：ルサカ事務所

1984年～2004年の20年にわたりメヘバ難民定住地で難民支援を実施した。2004年度より、社会に深刻な影響を与えているHIV/エイズ問題への取り組みを首都ルサカ周辺で開始した。

ハイチ：ポルトープランス事務所

2010年1月12日に中米のハイチを襲った大地震により、人口1,000万人のうち、300万人が被災、死者は31万人に上ったといわれている。西半球で最も貧しい経済状況、長年続く政治・社会の不安定な状況に鑑み、職員4名を現地に向け派遣、緊急支援を開始した。

日本：仙台事務所、盛岡連絡所、相馬事務所、郡山連絡所

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、3月13日に職員を現地に派遣。3月に仙台事務所、盛岡事務所(2013年4月からは盛岡連絡所)を開設し、支援活動を続けている。2012年4月に相馬事務所、2013年3月に郡山連絡所も開設。

役員・顧問 (2013 年度)

■会長

柳瀬 房子 (法務省難民審査参与員／『地雷ではなく花をください』著者)

■理事長

長 有紀枝 (立教大学教授／ジャパン・プラットフォーム理事)

■副理事長

伊勢崎 賢治 (東京外国語大学大学院総合国際学研究所教授)

加藤 タキ (株式会社タキ・オフィス代表取締役・コーディネーター)

■専務理事

堀江 良彰 (AAR 事務局長)

■常任理事

伊藤 由紀子 (学習院女子大学教授)

高橋 敬子 (東京都外国人相談・相談員)

原田 美智子 (AAR ボランティア)

■理事

井川 一久 (大阪経法大学客員教授／元朝日新聞プノンペン、サイゴン、ハノイ各支局長)

加藤 勉 (株式会社イングラム代表取締役)

郷農 彬子 (株式会社バイリンガルグループ取締役社長)

白川 浩司 (元文藝春秋役員)

菅沼 真理子 (元 AAR ザンビア駐在代表)

杉田 洋一 (AAR 職員)

谷川 真理 (マラソンランナー／流通経済大学客員教授)

田畑 美智子 (世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長)

名取 郁子 (AAR 支援事業部長)

沼田 安弘 (弁護士)

萩原 ソパナ (元難民救援奨学生・カンボジア出身)

藤 智江 (NPO 法人ピースビルダーズ事務局長)

水鳥 真美 (セイゾベリー日本藝術研究所統括役所長)

三好 秀和 (弁理士／三好内外国特許事務所会長)

森 スワン (元難民救援奨学生・ベトナム出身)

横山 英子 (株式会社横山芳夫建築設計監理事務所代表取締役)

鷺田 マリ (西日本担当理事)

■監事

田中 弥生 (独立行政法人大学評価・学位授与機構教授)

山口 明彦 (公認会計士)

■特別顧問

明石 康 (元国際連合事務次長／公益財団法人国際文化会館理事長)

黒川 光博 (株式会社虎屋社長／元社団法人日本青年会議所会頭)

原 不二子 (尾崎行雄財団理事／株式会社ディプロマット代表取締役)

吹浦 忠正 (ユーラシア 21 研究所理事長／拓殖大学客員教授)